

国立大学法人秋田大学
キャンパスマスタープラン

平成28年3月
〈令和5年3月更新〉



目 次

I. キャンパスマスタープランの目標・方針	1
1.大学の基本理念・目標	1
2.国の施設整備の考え方	1
3.キャンパスマスタープランの基本方針	3
4.今後の国立大学の施設整備について	4
II. キャンパスの現状と主な課題	6
1.キャンパスの概要	6
1)キャンパスの沿革	6
2)敷地の状況	7
2.建物の状況	9
1)建物の保有状況	9
2)老朽化状況	11
3)耐震化状況	16
3.基幹設備・ライフライン	18
1)全体	18
2)空調	20
〈参考〉無線LAN設備	23
4.アメニティ	25
1)バリアフリー	25
2)屋外環境整備	27
5.環境対策	29
6.防災・防犯対策	32
1)防災機能強化	32
2)防犯対策等	32
7.施設整備の財源	33
8.施設マネジメント	41
III. 学生等の施設整備に対する意識	43
IV. キャンパスの整備方針・活用方針	44
1.整備方針・活用方針	44
2.整備計画	44
3.部門別計画	46
4.施設マネジメント	52
V. 整備計画	54
参考資料	56

はじめに

秋田大学は、知の創生を通じて地域とともに発展し、地域とともに歩むという存立の理念を掲げ、北東北の基幹的な大学としてその使命である教育と研究を推進することとしている。

この観点から、大学経営の体制強化に基づく教育・研究の充実、資源学分野を核とするグローバル化の推進、超高齢化社会に挑戦する社会・地域連携の強化などの戦略目標をたて、国際資源学部・国際資源学科等の設置、医理工連携コースの設置、教職大学院の設置と教育委員会との連携、知の拠点整備事業（COC事業）など様々な取り組みを行っている。

大学の施設は、これらの機能強化の取り組みはもとより、我が国の将来を担う人材の育成や、独創的な研究を支える基本的なインフラであり、産学連携や国際交流の推進など多様化・高度化する様々なニーズにも対応できるものであることが求められている。

さらに、大学のキャンパスは、学生・教職員だけでなく、病院患者、地域住民や各種受験者など様々な人たちが利用する場であり、公共性のあるスペースとして、生涯学習の場、災害時の防災拠点としての役割などがあることは見逃せない。利用者にとって使い勝手がよく、愛着が醸成されるようなキャンパスであることが望ましい。

本学においてはキャンパスや施設の整備充実のため、平成16年度の国立大学法人化以降、病院再開発計画、予防保全計画、手形キャンパス屋外環境整備計画、リニューアルドリミングなど様々な整備計画を立て一定の成果をあげてきたところであるが、これらを総括するような中長期的ビジョンをもった全体計画は作成してこなかった。

また、老朽化する建物やライフラインの安全確保、環境負荷への低減、施設のライフサイクルコストの削減と長寿命化など、施設やキャンパス自体が抱える問題も大きくなっている一方で、それを解消するための財源確保が、施設整備費補助金の減や運営費交付金の維持管理費相当額の減などにより、難しくなっている状況である。

このような状況の中で、大学施設に与えられた基本的な役割を果たし、機能強化など新たなニーズに対応していくためには、キャンパスマスタープランや施設マネジメントの重要性が非常に高くなっているところであり、令和4年度からの第4期中期目標期間（～令和9年度迄）や、第5次国立大学法人等施設整備5カ年計画（～令和7年度迄）にあたり、遅ればせながらキャンパスマスタープランを策定し長期的な視野に立った計画的な整備を行うものである。

なお、キャンパスマスタープランにおいては、本学キャンパスの現状や課題を示したり、全体的な整備方針・構想は示しているものの個別の要素毎の計画は盛り込み切れていないところがある。

今後、本マスタープランで年度を明示した計画については、確実にそれが策定されているかフォローアップする必要があり、それ以外についても本マスタープランの考え方にに基づき、項目毎に、より具体的な整備計画や所要額見込をたて、着実に整備していくことが望まれる。

また、キャンパスマスタープラン自体も、大学を取り巻く状況の変化や、大学の機能強化戦略の方向性に応じて、発展的に充実していくべきものである。このため今後も定期的に見直ししていくこととしたい。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

I. キャンパスマスタープランの目標・方針

1. 大学の基本理念・目標

秋田大学は、「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決への寄与」、「国の内外で活躍する有為な人材の育成」をその基本理念として掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進している。

これらの理念に基づいて第4期中期目標においては次の5つの基本的な目標を定めている。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に必要な素養を身に付け、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、ICTを進化させて地域から地球規模に至る社会課題の解決に挑み、DXを推進するイノベーションを創出し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取り組みを推進するとともに、ICTを活用した医療体系の充実を図り、地域医療の格差をなくすことに貢献する。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、情報工学を活用したスマート・マイニング（情報工学を積極的に取り入れた“これから”の資源情報学）を実践するため、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指すとともに、学生及び教職員がSociety 5.0を構築するメンバーとして活躍できるよう環境を整備する。

また、この基本的な目標を達成するため、施設・資産関連の計画として、次のように掲げている。

保有資産を最大限に活用するため、土地、建物の使用状況を定期的に点検し、有効活用を推進する。
また、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進めるため、設備マスタープラン・キャンパスマスタープランに基づく整備を推進するとともに、共用を促進する。

2. 国の施設整備の考え方

これまで国は、国立大学等（高専含む 以下同じ）の施設について、科学技術基本計画を受けて、平成13年度から令和2年度の4次にわたり、「国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき整備充実が図られてきた。これまでの5か年計画では、主として、老朽改善・狭隘解消・附属病院の再生整備の3つの整備目標を掲げ、安全性の確保や機能強化等に取り組んできた結果、耐震化など安全性の確保や狭隘解消等については大きく進展した。一方で、老朽改善については、昭和40～50年代に大量に整備された施設が一斉に老朽改善のタイミングを迎えている中で、改善整備を行った面積に比べ新たに改善整備が必要となる面積が増加

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

したことにより、結果的に老朽施設が十分に改善されていない。

	全 体			左のうち老朽化対応		
	目標事業量	整備事業量	進捗率	目標事業量	整備事業量	進捗率
第1次5か年計画 (H13～H17)	600万㎡	426万㎡	71%	390万㎡	211万㎡	54%
第2次5か年計画 (H18～H22)	540万㎡	488万㎡	90%	400万㎡	339万㎡	85%
第3次5か年計画 (H23～H27)	550万㎡	415万㎡	75%	400万㎡	251万㎡	63%
第4次5か年計画 (H28～R2)	585万㎡	185万㎡	32%	475万㎡	118万㎡	25%

(「次期国立大学法人等施設整備計画策定に向けた最終報告」より抜粋)

このような状況の下、令和3年3月に第6期科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定された。当該計画においては、国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会や、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が実現できる社会の実現など、我が国が目指すべき社会としてSociety5.0の実現に向け必要な政策が示されている。国立大学法人等の施設についても、大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張に資する取組が必要であり、『キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ※」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める』こととされている。

このため、国は、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、以下のとおり国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進する。

※イノベーション・コモンズ：ソフト・ハードの取組みが一体となり、対面とオンラインとのコミュニケーションを融合させながら、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが「共創」できるキャンパスであり、教育研究施設だけでなく、食堂や寮、屋外空間等も含めキャンパス全体が有機的に連携した「共創」の拠点のことを指す。

(1) 安全・安心の確保と機能向上（老朽改善整備）

- ・国立大学法人等が保有する施設を最大限有効活用するため、従来は経年30～40年程度で大規模改修を行い、経年60～65年程度で改築するとしていたライフサイクルから、長寿命化のライフサイクルへの転換を図る。
- ・施設の長寿命化を図る上で、施設の総量の最適化と重点的な整備が重要であり、長期的に必要となる施設と将来の利用が見込まれない施設を峻別する「施設のトリアージ」

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

を行うことが必要である。

(2) キャンパス全体の強靱化（ライフライン更新）

- ・おおむね法定耐用年数の2倍を超える配管・配線や設備機器のライフラインを今後10年で計画的に整備する。

(3) 新たな教育研究ニーズに対応するためのスペース確保（新增築整備）

- ・多様なステークホルダーとの共創の進展などにより、新たな教育研究ニーズに対応する必要がある、既存施設の有効活用では対応が困難で、真にやむを得ないものについては新增築による整備を図ること。

(4) 先端医療・地域医療を支える病院の機能強化（大学附属病院整備）

- ・大学附属病院の再開発整備を推進
- ・今後、新たな感染症や災害等の不測の事態が発生した場合においても医療活動を継続するために必要な施設や、各大学附属病院における役割に応じた新たな機能確保

これらの方針として、①「イノベーション・commons」の実現に向けた戦略的な施設整備（施設のトリアージ、老朽改善整備による長寿命化、大規模改修費用等と財源確保の見通し）、②施設マネジメントの更なる推進（全学的体制の強化、施設情報の見える化、適切な維持管理、省エネルギーの推進）、③多様な財源の活用（他省庁の補助金や長期借入金、土地等の第三者貸付制度の活用、PPP/PFI事業の導入）、④地方公共団体や産業界との連携（「地域連携プラットフォーム3」等の活用による施設の借用を含めた多様な教育研究活動の場の確保）が掲げられており、秋田大学としても留意していくべきと考えられる。

なお、施設マネジメントについては、「国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会」が立ち上げられ報告書を作成したり、先進的な取り組みの実践事例集（「計画的な修繕と財源確保」と「既存スペースの再配分」）が作成されるなど、国として大いに力を入れている分野である。

3. キャンパスマスタープランの基本方針

大学の基本方針、第4期中期目標・中期計画、国の大学施設整備の方向性などを踏まえ、秋田大学では次の5項目をキャンパスマスタープランの基本方針とする。

1. 世界・地域を見据えたリーダーを育む「教育」の充実が図られるキャンパス整備
2. 世界・地域を視野に未来を創造する「研究」を育むキャンパス整備
3. 地域と共生し、豊かな社会を創る「社会連携」の推進が図られるキャンパス整備
4. 地域に根ざし世界を目指す「国際化」に対応するサステナブルなキャンパス整備
5. 教育研究の基盤を支える「大学経営」を可能とする安全・安心でかつ環境負荷の低減が図られるキャンパス整備

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

4. 今後の国立大学の施設整備について

今後の国立大学法人等施設整備に係る方向性については、令和元年6月12日「今後の国立大学法人等施設整備に係る有識者会議」により、以下のように取りまとめられた。

○社会全体と国立大学との「共創」に必要な施設整備の3つの基本的方向性

1. 教育研究の多様化・高度化

～「共創」の源泉である教育研究の場としての整備～

- ・Society5.0等への対応のための高度化
- ・高等教育・科学技術政策等との連動性(パッケージ化)

2. 学生・研究者等の多様化

～「共創」多様な価値観が集まり新たな価値を「共創」する場としての整備～

- ・世界中から人を呼び込む重要な手段としての教育研究環境・国際交流機能

3. 地域・社会との連携・協力の推進

～多様なステークホルダーとの連携による「共創」の拠点としての整備～

- ・地域や社会の課題解決のための実証実験の場としてのキャンパス活用
- ・大学等・地域双方の施設の有効活用、体制の確立

○大学の特性を発揮するため「戦略的リノベーション」等により老朽改善と同時に3つの基本的方向性に基づく施設整備を実現

1. 3つの基本的方向性に基づく施設整備

- ・3つの基本的方向性に基づく施設整備を「未来への投資」として位置づけ
- ・国は、施設整備が教育研究の継続・発展に必要不可欠であることを社会全体に対して情報発信

2. 戦略的な施設マネジメント

- ・全学的な体制、関係機関との連携の下、戦略的な施設マネジメントを実施
- ・施設の有効活用・トリアージ等の効率化や個別施設計画の絶え間ない見直しにより、サステナブルな施設整備を実現
- ・国は、大学等がより一層積極的に施設マネジメントに取り組めるよう、必要な方策について検討

3. 国と国立大学法人との協力体制

- ・大学は、特性に応じた「経営マインド」を持ち、企業や地域社会等から更なる「投資」の呼び込み
- ・国は、インセンティブが働く施設整備の仕組み等を検討するとともに、重点化を図りつつ、必要な予算を確保

(令和元年6月12日 「今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議」より)

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」における施設整備の方向性として、キャンパス全体を「イノベーション・commons」へと転換していくことが重要であり、国立大学等が「共創」の拠点としての役割を果たすためには、以下の取り組みを進める必要がある。

- ① 国立大学法人等の施設は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、我が国全体の成長・発展を図るため、最大限の活用を図る。
また、DXの加速化をはじめとする社会情勢の変化に速やかに対応し、来るべき時代を先取りした整備を行う。
- ② 早急に「イノベーション・commons」を実現するためにも、効率的な施設整備により、老朽改善整備の加速化を図るとともに、新たな教育研究ニーズに対応した機能強化を図る。
- ③ ポストコロナ社会も見据えた対面とオンラインの双方のメリットをいかした効果的なハイブリッドによる教育研究活動や、最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等の時間や空間を超えた利用など、多様な学生・研究者のニーズに対応したICT環境やそれらを支えるネットワーク基盤の整備等を推進する。
- ④ 災害に対しても安全に教育研究活動を継続できるよう国土強靱化の観点を踏まえたキャンパス全体のレジリエンスの確保や、改修整備による建物の省エネルギー性能の向上などカーボンニュートラルに向けた取組、多様な人材がキャンパス内で活動しやすいよう、バリアフリーなども含めダイバーシティに配慮した施設整備を推進する。
- ⑤ 効果的・効率的な施設整備や維持管理を推進し、コロナ禍も踏まえた教育研究活動等に柔軟に対応するため、更なる施設マネジメントの取組や、多様な財源の活用を一層推進する。

(令和3年3月31日 第5次国立大学法人等施設整備5か年計画より)

秋田大学キャンパスマスタープランも次期中期目標・中期計画期間、次期国立大学法人等施設整備5か年計画、大学の将来構想や改革ビジョンに併せて改定する必要がある。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

II. キャンパスの現状と主な課題

1. キャンパスの概要

1) キャンパスの沿革

秋田大学は、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として、昭和24年5月に学芸学部、鉱山学部からなる国立大学として設置された。

当時は学芸部が保戸野に、教育部が中通に、鉱山学部が手形地区に置かれていたが、昭和37年、学芸学部が手形地区に移転した。その後、昭和43年3月に保戸野キャンパスへ附属学校園が移転した。また、昭和45年4月に医学部を設置し、昭和46年から本道キャンパスの使用を開始、昭和51年9月に病院建物が竣工し、久保田町からの移転が完了して現在の基本形ができあがっている。

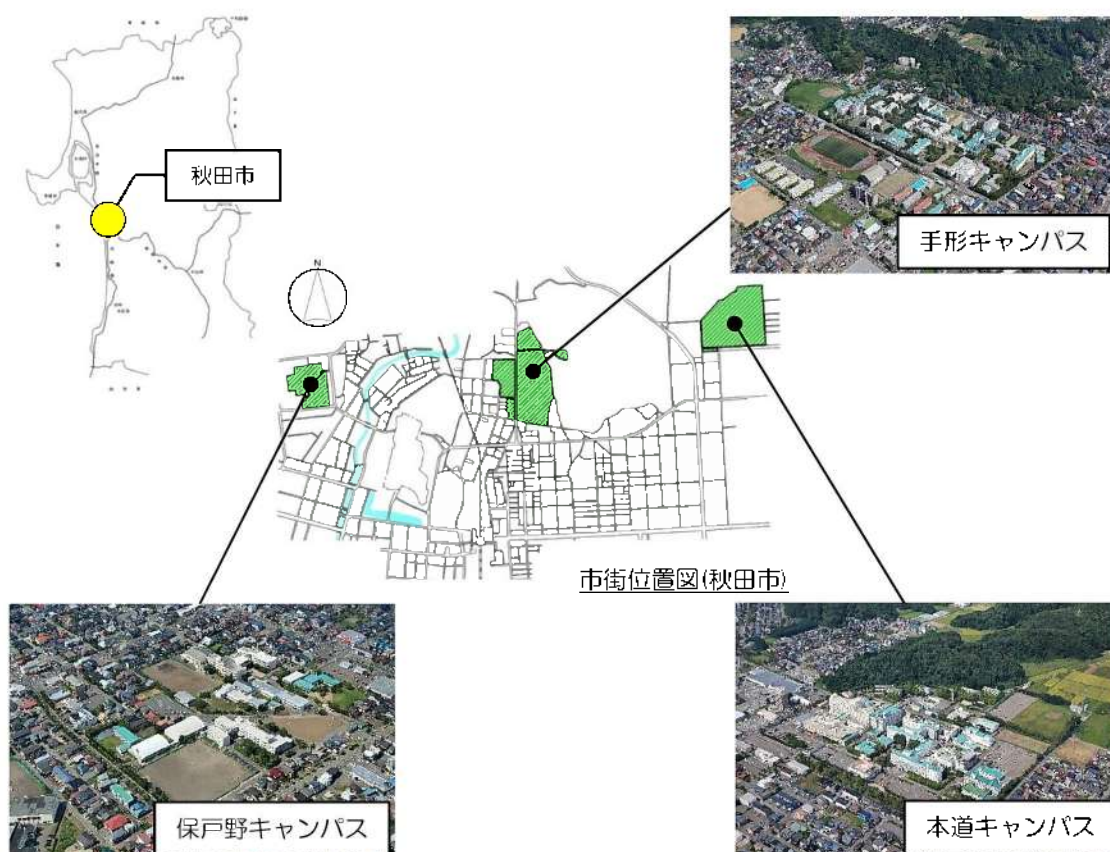
平成10年の学部改組を経て、平成26年4月に国際資源学部を創設するとともに学部改編し、現在の4学部・3研究科からなる大学となった。

令和6年度には、人間社会情報学部（仮称）を創設する予定となっている。

現在は、東北地方の北西部、東京から450kmの日本海沿岸の秋田市内に、主要キャンパスとして本部のある手形キャンパス、附属学校園のある保戸野キャンパス、附属病院・医学部のある本道キャンパスが、分散している。

全キャンパスで敷地面積 約48万㎡、建物面積 約26万㎡(東京ドーム6個分)を保有している。

図表Ⅱ-1-1 秋田大学主要キャンパスの位置



I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

2) 敷地の状況

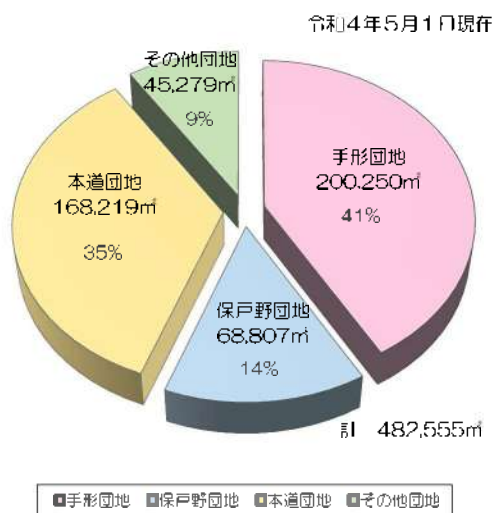
敷地面積及び建物面積ともに、手形キャンパスと本道キャンパスで全体の約8割以上を占めている。(図表Ⅱ-1-2～4)

敷地面積に対する建物の水平面積の割合(=建ぺい率)は、手形キャンパスで約19%、保戸野キャンパスで約18%、本道キャンパスで約25%である。法令に規定する建ぺい率(60%)からすると、広く使っているように見えるが、キャンパス内にはグラウンド等のスポーツ施設・駐車場・通路等があるためであり、敷地として余裕があるわけではない。

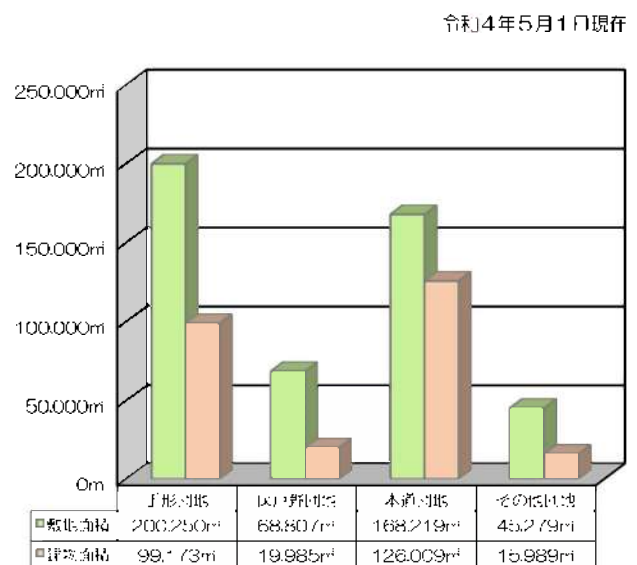
図表Ⅱ-1-5は各キャンパスの建ぺい率を、本学とほぼ同規模の大学でなおかつ敷地条件及び学部構成が比較的近い団地の建ぺい率の平均と比較してみたものである。手形キャンパスは約83%、保戸野キャンパスは約108%、本道キャンパスは約124%程度となっていて、保戸野キャンパスと本道キャンパスは同規模大学と比較し、やや手狭である(平均以上に建物が建っている)ことがわかる。特に本道キャンパスは慢性的な駐車場不足であり、経営上の課題となっている(令和3年度に新たに立体駐車場を整備)。

また、3キャンパスともに現在は改修により経年劣化を補っているものの今後改築(建て替え)の時期を迎えることとなる。その際の敷地の確保が課題であり、十分なバッファースペースを設けて計画的に整備していくことが必要である。

図表Ⅱ-1-2 団地別敷地面積



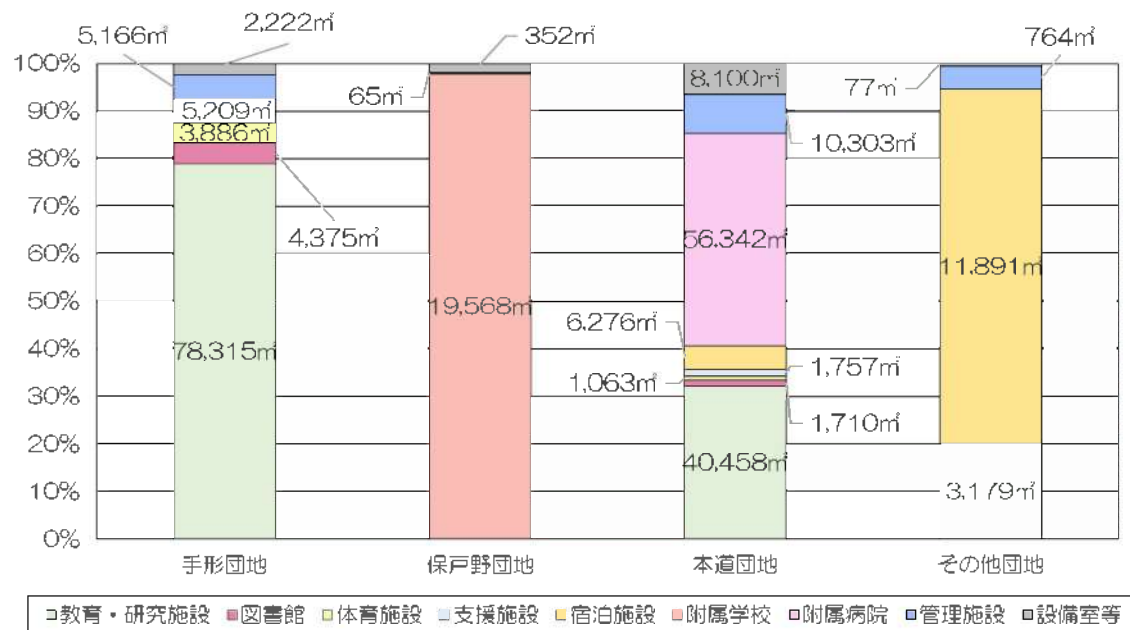
図表Ⅱ-1-3 団地別敷地面積と建物面積



※本道団地には、職員宿舎を含む
 ※その他団地には、職員宿舎を含む

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

図表Ⅱ-1-4 団地別用途別保有面積（職員宿舎を含む）



※その他団地には、職員宿舎を含む

（参考）図表Ⅱ-1-5 秋田大学と同規模大学との建ぺい率比較（平成27年度）

キャンパス名称	キャンパスの構成	建ぺい率(%)		同規模大学の平均 b	秋田/同規模大学 a/b
		法令等に規定する値	現有 a		
手形	各学部(医学部除く)等	60%	20%	23.9%	83.7%
保戸野	附属学校・園	60%	18%	16.7%	107.8%
本道	附属病院・医学部	60%	22%	17.7%	124.3%

※同規模大学：国立大学法人のうち、附属病院を有する中規模大学のことで、弘前、秋田、山形、群馬、富山、金沢、福井、山梨、信州、岐阜、三重、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球の25大学を指す。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

2. 建物の状況

1) 建物の保有状況

【現状】

(1) 充足率^{※1}の比較

文部科学省の定める大学としての必要面積^{※2}に対する、本学の保有面積^{※3}の割合は約93%であり、他大学と同程度の充足率である。特に他と比べ突出しているのが、大学宿泊施設である。これは、平成22年に完成した西谷地寮3,171㎡の影響によるものである。

※1 充足率……必要面積に対する保有面積の割合

※2 必要面積……教員数や学生数、学部の種類等に応じて算出される、国立大学において教育研究活動を行うに必要とされる面積

※3 保有面積……実際に当該国立大学が所有している面積

一方、大学支援施設（研究者の交流施設、学生教職員の福利施設、課外活動施設など）は他大学と比べれば充足率が低くなっている。（図表Ⅱ-2-1）

(2) 本学内での充足状況

他大学でも同様であるが、大学図書館の充足率が70%を下回っており、アクティブラーニングなどの学習環境の充実のためには、課題が残ることとなる。また、附属学校もやや充足率が低くなっている。（図表Ⅱ-2-2）

【課題】

18歳以下の人口が減少し、学生の減少が見込まれる中、国庫補助金で新築・増築を実施することは非常に難しい。特に本学で率が低くなっている図書館、学生支援施設、附属学校は新機軸を打ち出すのも困難であり、充足率を上げていこうとする場合には、多様な財源を用いた整備や、スペースの再配分を検討していく必要がある。

充足率が高い宿泊施設、管理施設においては、他大学と同水準とするためには当該施設の利用状況等を把握し、必要に応じて施設の取壊しや利用規模の縮小、多様な財源を用いた整備を検討していく必要がある。

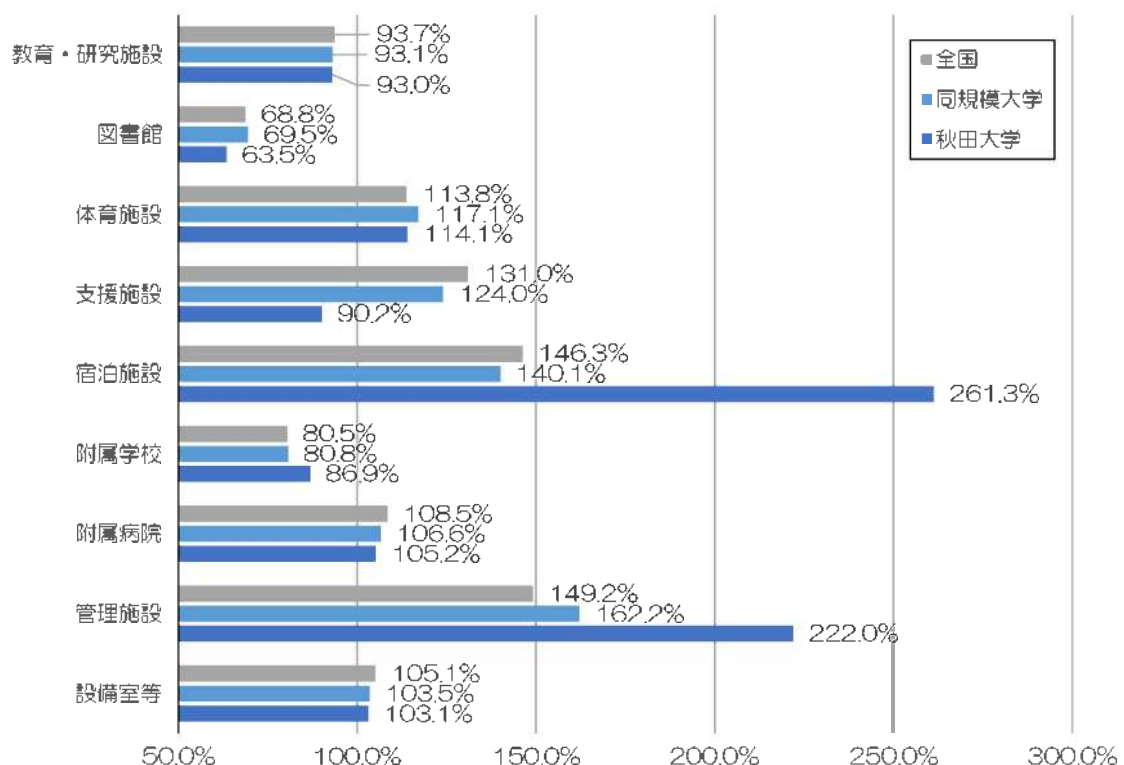
I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

図表Ⅱ-2-1 全国（大学）・同規模大学・秋田大学の必要面積等一覧表

面積区分	全国（大学）			同規模大学			秋田大学		
	必要面積	保有面積	充足率	必要面積	保有面積	充足率	必要面積	保有面積	充足率
教育・研究施設	16,063,592	15,043,792	93.7%	4,524,197	4,210,503	93.1%	126,539	117,721	93.0%
図書館	1,341,523	923,236	68.8%	362,023	251,566	69.5%	9,581	6,085	63.5%
体育施設	432,064	491,682	113.8%	140,804	164,897	117.1%	4,339	4,949	114.1%
支援施設	734,678	962,400	131.0%	238,484	295,696	124.0%	7,720	6,966	90.2%
宿泊施設	950,812	1,390,667	146.3%	215,400	301,842	140.1%	2,775	7,252	261.3%
附属学校	1,690,314	1,361,470	80.5%	574,726	464,462	80.8%	22,521	19,568	86.9%
附属病院	3,373,985	3,661,351	108.5%	1,627,860	1,734,846	106.6%	53,587	56,371	105.2%
管理施設	834,417	1,244,821	149.2%	270,162	438,241	162.2%	7,342	16,298	222.0%
設備室等	1,264,491	1,329,348	105.1%	435,353	450,436	103.5%	10,379	10,698	103.1%
計	26,685,876	26,408,767	99.0%	8,389,009	8,312,489	99.1%	244,783	245,908	100.5%

（令和3年度国立大学等施設実態報告書より抜粋）

図表Ⅱ-2-2 全国（大学）・同規模大学・秋田大学における面積区分別充足率の比較



（令和3年度国立大学等施設実態報告書より抜粋）

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

2) 老朽化状況

【現状】（図表Ⅱ-2-3）

(1) 手形キャンパス

25年経過率^{※1}は78%、要改修率^{※2}は37%となっている。

沿革の項で述べたとおり、本学の中では最も古くからあるキャンパスであり、昭和40年代前半には、ほぼ今のような建物配置となっていることからやむを得ない部分もあるが、

○50年以上経過し、改築を視野に入れるべき建物

（国際資源学部1号館）

○築40年以上経過し、未改修の建物

（革新材料研究センター(南)、理工学部2号館（P棟）、本部管理棟、機械工場 等）

○改修後25年以上経過した建物

（情報統括センター、鉱業博物館 等）

が複数存在し、早急な老朽化対応が求められるキャンパスである。

※1:25年経過率・・・保有建物のうち、改修目安である25年を経過した建物の割合

※2:要改修率・・・25年を経過しても未改修であったり、1回目の改修の後、25年を経過した建物の保有面積全体に占める割合＝キャンパスマスタープランを策定する上で設定したもの

(2) 保戸野キャンパス

25年経過率は99%、要改修率は48%と3キャンパスの中で最も高い。この要因として、平成9年に全面改築した附属小学校が経年25年となったことが大きいと考えられる。

(3) 本道キャンパス

25年経過率は69%、要改修率は11%と3キャンパスの中で群を抜いて低い。これは、平成26年度に終了した病院再開発工事や平成29年度の体育館改修、平成30年度～令和2年度のバイオサイエンス教育・研究センター(分子医学部門)改修によるところが大きい。

（参考）大学全体（図表Ⅱ-2-4）

秋田大学施設全体の25年経過率は76%、要改修率は26%となっている。公表されている調査から国立大学全体の数値を同じように分析してみると、25年経過率は64%、要改修率が33%であり、本学は建物の経年は進んでいるが、その分大規模な改修も施されているといえる。[※]

因みに国全体と25年経過率が近いのが本道キャンパス、要改修率が近いのが手形キャンパスである。

※但し、国立大学等施設実態報告では、国立大学全体の建物のうち改修後25年経過した建物の改修の要否は明らかにされていない。

I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生・教職員の施設整備に対する意識
 V 整備計画

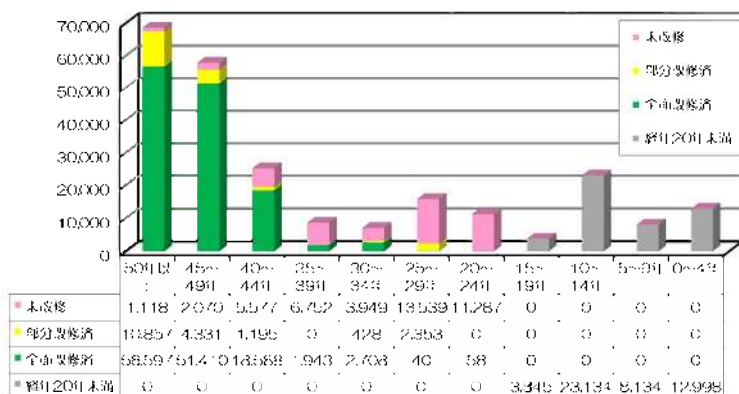
II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

図表Ⅱ-2-3 秋田大学施設経年別保有面積

大学全体

※職員宿舎は除く

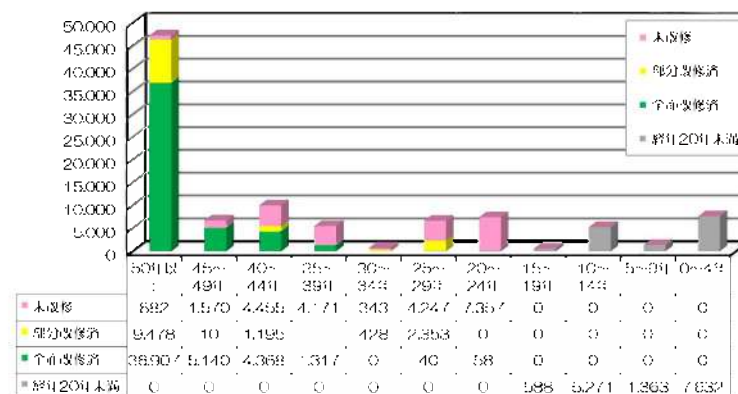
■保有面積：242,911㎡ ■要改修面積：63,456㎡(要改修率 26%)
 ■25年経過面積：183,455㎡(保有面積の76%)



手形団地

※職員宿舎は除く

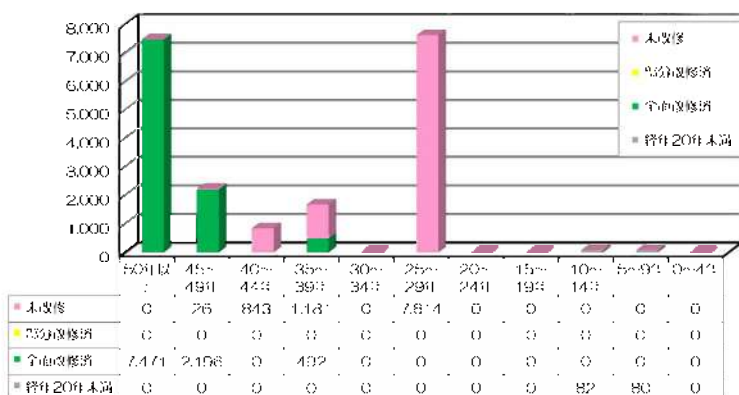
■保有面積：99,173㎡ ■要改修面積：36,489㎡(要改修率 37%)
 ■25年経過面積：76,904㎡(保有面積の78%)



保戸野団地

※職員宿舎は除く

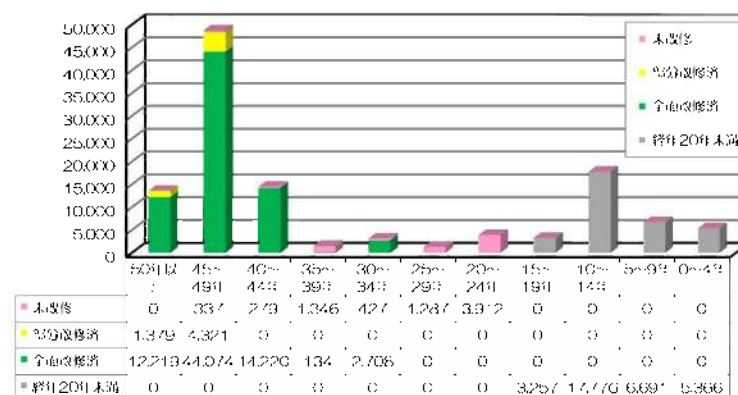
■保有面積：19,985㎡ ■要改修面積：9,664㎡(要改修率 48%)
 ■25年経過面積：19,823㎡(保有面積の99%)



本道団地

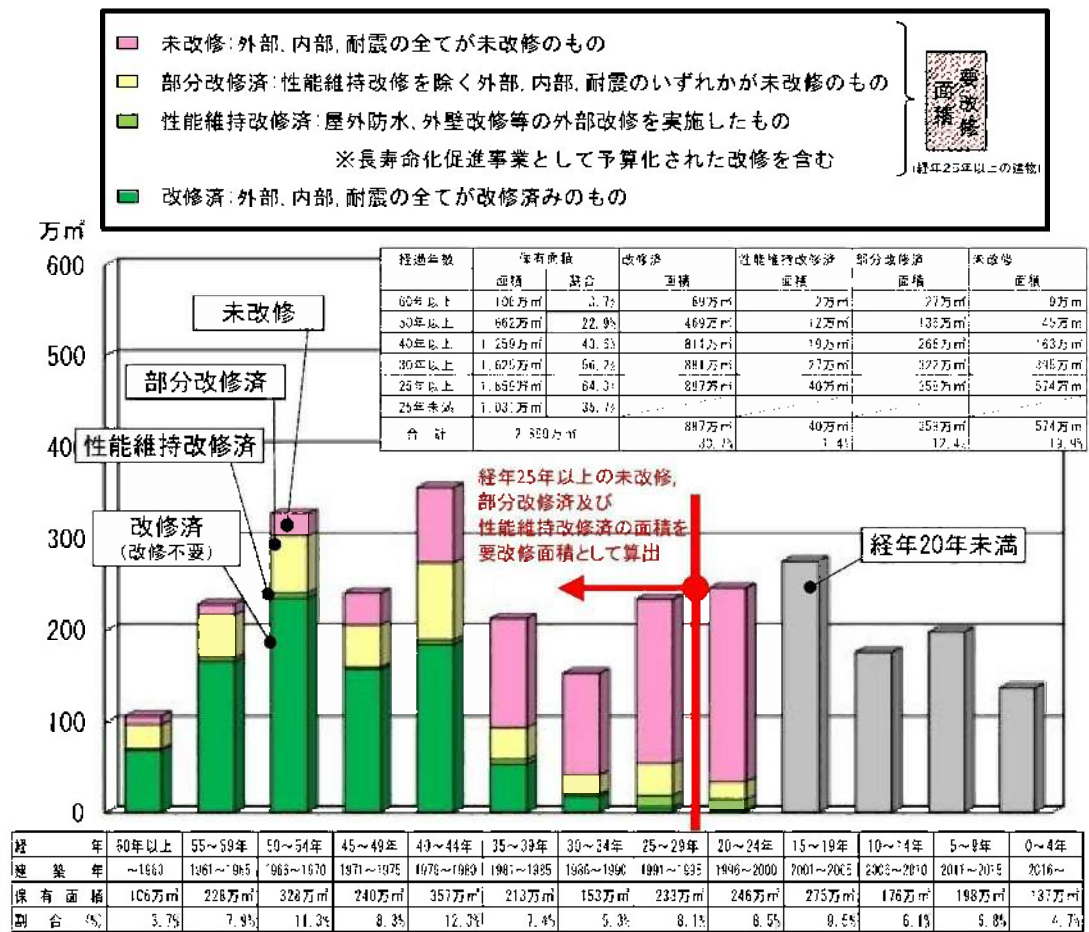
※職員宿舎は除く

■保有面積：119,733㎡ ■要改修面積：13,288㎡(要改修率 11%)
 ■25年経過面積：82,731㎡(保有面積の69%)



I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

図表Ⅱ-2-4 国立大学法人全体の経年別保有面積



I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

【課題】（図表Ⅱ-2-5）

（1）手形キャンパス

前述のように老朽化への対応が最も急がれるキャンパスであり、特に国際資源学部1号館、革新材料研究センター（南）、機械工場などの改修は喫緊の課題である。

（2）保戸野キャンパス

附属中学校特別教室棟や西校舎など老朽未改修建物が残されている一方、校舎本体や体育館も近い将来(第4期中期目標期間中に)建築後60年を迎えることとなる(前回改修からも25年以上を経過)。附属小学校校舎及び体育館においても、経年25年を迎え、改修計画の時期となった。本体に統合・吸収しての一体的な整備も含め、改修の要否を検討していく必要がある。

（3）本道キャンパス

沿革の項でも述べたように、昭和45年の医学部の創設に伴い、昭和40年代後半に一時期に集中して新築された建物群である。このことにより、一時期に集中して改修・改築が必要な時期を迎えるということでもある。病院建物については、医療行為に支障を生じさせないように、一時期に集中して整備を行うほかはないが、その分医学部や保健学科の施設については、改修等の整備事業をやや長いスパンの計画で捉えるとともに、事業の平準化を強く意識していく必要がある。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

図表Ⅱ-2-5 主な未改修建物 及び 全面改修から25年以上経過した建物

団地名	経年	区 分	建物 番号	建物名	面積(m ²)	備 考
手形	50年以上	未改修	115	教員実験室	105	
			303	電話交換機室	130	
		部分改修済	113	機械工場	684	
			200	実習工場	362	
			300	本部管理棟	2,644	
		改修後25年以上経過	301	情報統括センター	996	
			100	鉱業博物館	3,663	
			601	国際資源学部1号館	4,316	
			604	音楽教室	158	
	40～49年	未改修	110	革新材料研究センター・南	1,602	
			114	理工学部2号館（P棟）	2,230	
			308	受電室	150	
			400	弓道場	147	
			108	革新材料研究センター・北	956	
			109	革新材料研究センター・中	98	
		部分改修済	310	保健管理センター	561	
	30～39年	未改修	107	理工学部4号館（東）	1,857	
			120	一般教育1号館	2,352	
			121	R I センター	304	
	20～29年	未改修	208	理工学部7号館	1,131	
			510	大体育館	2,591	
		部分改修済	207	理工学部5号館	2,353	
保戸野	50年以上	部分改修済	400	附属幼稚園	823	2023年度改修予定
	40～49年	未改修	103	附属中学校・西	843	
		部分改修済	401	遊戯室	322	2023年度改修予定
	30～39年	未改修	202	附属中学校・特別教室	807	
			209	武道場	374	
	20～29年	未改修	120	附属小学校	6,221	
			121	小学校体育館	1,393	
本道	50年以上	改修後25年以上経過	200	医学図書館	1720	
		部分改修済	401	エネルギーセンター	2522	
	40～49年	未改修	406	保育所	263	
		改修後25年以上経過	400	看護師宿舎	1918	
			301	保健学科棟	2522	2022年度改修
	30～39年	未改修	407	分析室	99	
			218	管理棟	1203	
			219	渡り廊下	44	
			108	MR I - CT棟	651	
			302	保健学科棟	2575	2023年度改修予定
	20～29年	未改修	408	環境安全センター	366	
			410	特高受電室	261	

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

3)耐震化状況

【現状】

(1)構造体^{※1}の耐震化（図表Ⅱ-2-6）

教育文化学部2号館の耐震改修を平成27年度に実施している。これにより対象建物はすべて耐震化されることとなる。

図表Ⅱ-2-6 建物の耐震化状況

全保有面積 248千㎡	面積	耐震化済み面積	耐震化率
対象建物 ^{※2}	233千㎡	233千㎡	100%
その他の建物 ^{※3}	15千㎡	3千㎡	20%

※1:構造体……柱、梁、構造壁等建物を支える骨組みとなるもの

※2:対象建物……保有建物のうち、職員宿舍及び小規模建物を除いたもので、第3次「国立大学法人等施設整備5か年計画」において平成27年度中に耐震化を完了させるとされている建物

※3:その他の建物……保有建物のうち、職員宿舍や倉庫・車庫の小規模建物

(2)非構造部材の耐震化

非構造部材は、天井、窓ガラス、照明、内装材、外装材等多岐にわたるが、東日本大震災における被害状況に鑑みて、体育館等の天井材の落下防止対策が喫緊の課題となっている。

特に高さ6mを超える天井空間または床面積が200㎡を超える天井空間を有する室の天井落下防止対策や照明、設備等の落下防止対策は「公立及び国立学校施設における天井等落下防止対策の一層の推進について」において平成27年度までに耐震化を目指すこととされている。

本学では、上記に該当する建物が手形・保戸野・本道キャンパスを合わせて14あったが、平成27年度に附属小学校の天井を撤去したことにより、大空間での天井等落下の防止対策は完了している。

【課題】

(1)構造体の耐震化

対象建物以外の職員宿舍や小規模建物についても、耐震化が必要かどうかを検討し、計画的に進めていく必要がある。

ただし、職員宿舍についてはその用途廃止なども含め、総合的な検討が必要と考えられる。

(2)非構造部材の耐震化

前述のように、非構造部材は非常に多岐にわたるため、その全てを一度に耐震化するのは

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

難しい。しかしながら、下記の方策等をとることにより、可能な限り計画的に推進していく必要がある。

① 老朽改修工事等の際の一体的な施工

天井材以外にも、内装材・外装材含めて様々な耐震施工法が紹介されており、(例、文部科学省「学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究報告書」)これらを参考にしながら老朽改修工事と並行して進めていく。

② 優先順位を決めての集中施工

高さ6m未満、室面積200㎡を超えない比較的大きな空間を有する建物もあることから、そういった建物の天井材、照明、バスケットゴール等を第3期中期目標期間中に耐震化するなど、対象を限定し、優先順位を付けた上で計画的に進めていく。

③ 日常的な点検の実施・励行

例えば、不動産管理報告書に「非構造部材の異常」という点検項目を設ける等して、効率的に点検を実施し、危険防止を進めていく。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

3. 基幹設備・ライフライン

1) 全体

【現状】

本学には、受変電設備、自家発電設備、中央監視設備、受水槽設備、冷凍機設備、ボイラ設備といった基幹設備や、給・排水管、冷暖房管、ガス管、電力、情報通信線といったライフラインが多数敷設されている。いずれも図表Ⅱ-3-1のとおり、法定耐用年数がある。

老朽化等に伴い、毎年数十件の事故報告がなされている。この故障は施設として使用できなくなるだけでなく、実験等の教育・研究にも大きな支障を生じている。

なお、ライフラインの事故のうち、大半が空調の故障によるものであり、ほぼ全て手形地区で発生している。

ライフラインの近年の主な事故例



蒸気配管の老朽化



給水管の老朽化

図表Ⅱ-3-1 基幹設備・ライフラインの法定耐用年数

〔基幹設備〕		〔ライフライン〕	
区分	法定耐用年数	区分	法定耐用年数
受変電・配電設備	15年	屋外給水管	15年
自家発電設備	15年	屋外排水管	15年
中央監視設備	5年	屋外ガス管	15年
受水槽設備	15年	屋外電力線	15年
冷凍機設備	15年	情報通信線(LAN)	13年
暖房設備(蒸気ボイラ)	15年	情報通信線(光ファイバー)	10年

<法定耐用年数未満の基幹設備・ライフライン>

本学に特徴的なこととして、法定耐用年数未満のライフラインにおいて、事故が数多く発生していることがあげられる。これらについては補助金等を用いて更新することが難しいため、適切な維持管理や点検が求められることとなる。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

＜耐用年数を経過した基幹設備・ライフライン＞

法定耐用年数は、税務上減価償却を求める基礎とするためのものであり、これを過ぎたからと言って、すぐに使えなくなるわけではないが、やはりこれを超えて使用し続ければ、経過年数に応じて、事故の頻度や重大度が増加してくる。経年30年を超えると事故の出現率が急増するというデータもあり、経年調査とそれらに応じた更新計画が重要である。

【課題】

基幹設備・ライフラインにおいては、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、建物の大規模改修に併せて更新を進めているところではあるが、図表Ⅱ-3-2のとおり法定耐用年数以上の経過年数の設備が多くあるため、国の補助金のほか、学内予算を充当し、整備を推し進める必要がある。

図表Ⅱ-3-2 基幹設備・ライフラインの現状

経過年数	基幹設備（単位：台）					ライフライン（配管等）（単位：m）					
	高圧	自家発電	中央監視	受水槽	冷凍機	給水	ガス	排水	冷暖房	電力	通信
法定耐用年数の2倍以上	0	0	1	17	0	1,934	851	16,619	655	2,217	18,220
法定耐用年数以上かつ法定耐用年数の2倍未満	20	1	0	16	2	3,096	2,377	6,324	3,060	10,424	13,854
法定耐用年数未満	105	9	0	14	3	2,713	2,033	4,099	1,804	22,528	32,201
合 計	125	10	1	47	5	7,743	5,261	27,042	5,519	35,169	64,275

法定耐用年数超過率	16.0%	11.1%	100%	70.2%	40.0%	65.0%	61.4%	84.8%	67.3%	35.9%	49.9%
-----------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

（令和3年度国立大学法人等施設実態調査より）

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

2)空調

【現状】

本学では、平成20年頃から講義室空調化計画を立て、従来の中央方式の蒸気暖房から、エアコンによる個別冷暖房化を図ってきており、手形地区ではかなりの建物が個別空調化されている。

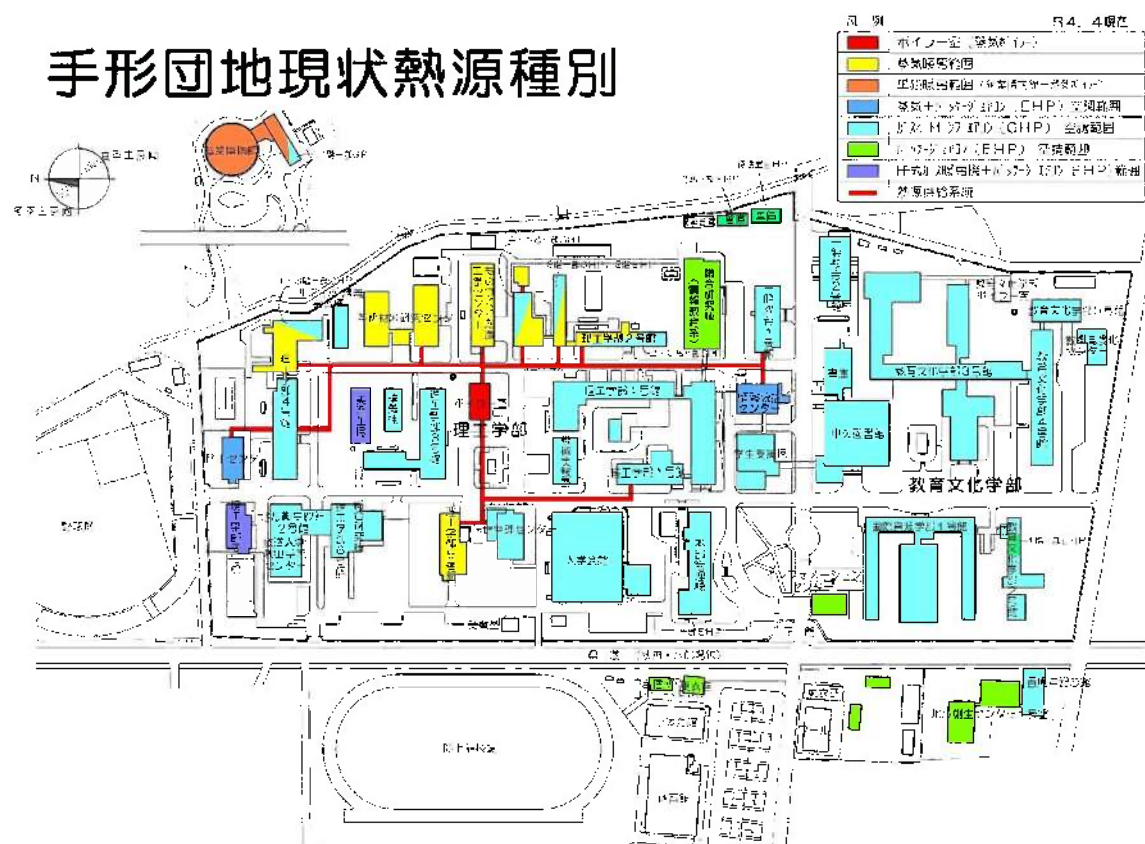
この際、空調の方式としては、環境への配慮、ランニングコストの節約（電気よりガスが安価）などの観点から、GHP（ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン）が採用されてきた。（図表Ⅱ-3-3～Ⅱ-3-5）

ただし、GHPはメンテナンスに費用がかかる、連続運転には向かないなど難しい点もある。実際、GHPの維持管理にかかる費用は手形キャンパスだけで年間3千万円に上っている。

一方、GHP、EHPの屋外機台数を経年ごとに提示すると、図表Ⅱ-3-6のとおりとなっている。

第4期中期目標期間においては、法定耐用年数である15年を超えるものが多く、計画的な更新が必要となっている。

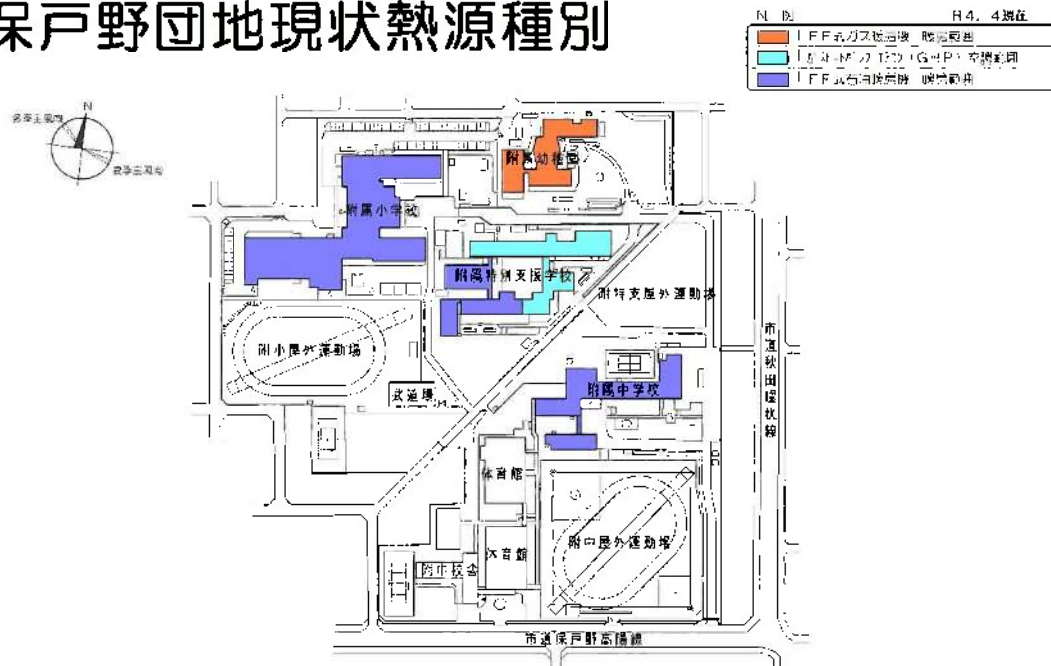
図表Ⅱ-3-3 手形団地現状熱源種別



I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

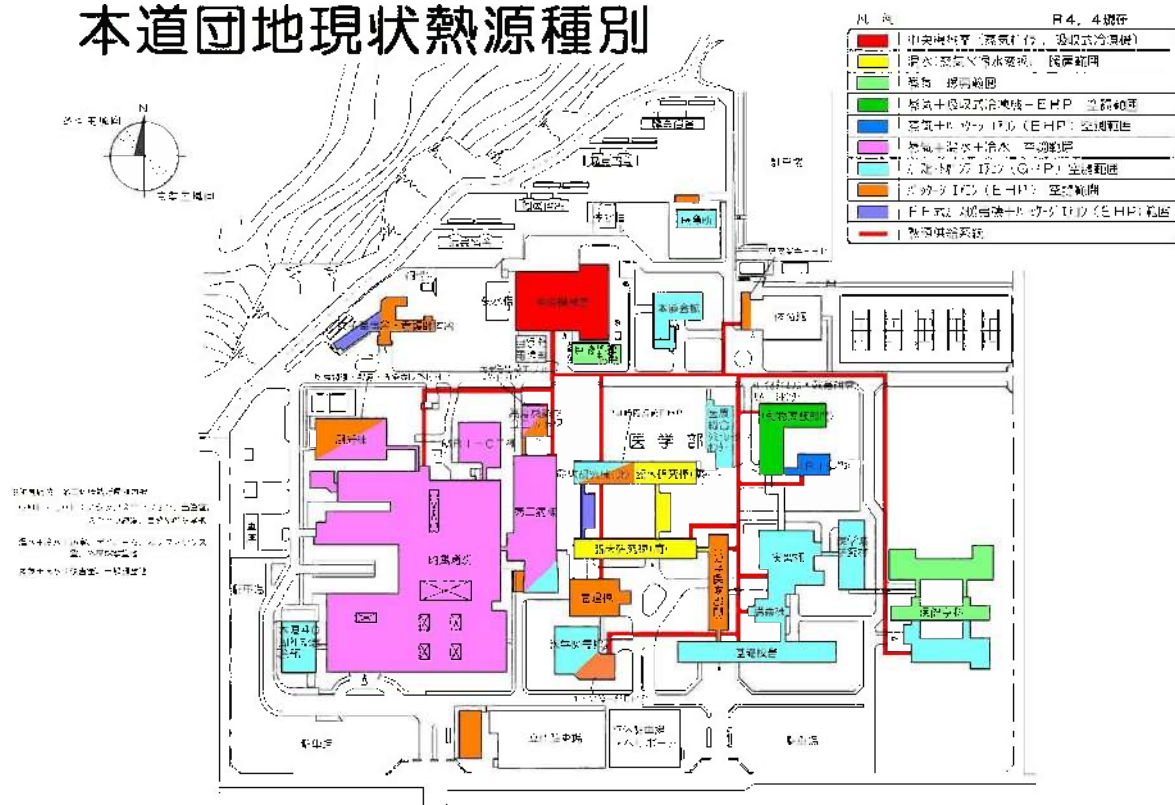
図表Ⅱ-3-4 保戸野団地現状熱源種別

保戸野団地現状熱源種別



図表Ⅱ-3-5 本道団地現状熱源種別

本道団地現状熱源種別



図表Ⅱ-3-6 空調機設置状況（GHP、EHPの屋外機台数）

設置年度	全 体	手形キャンパス
R 3年度～	8台設置	8台設置
H28年度～R 2年度	36台設置	18台設置
H23年度～H27年度	160台設置	100台設置
H18年度～H22年度	125台設置	90台設置
H13年度～H17年度	83台設置	83台設置
H 8年度～H12年度	38台設置	32台設置
H 3年度～H 7年度	10台設置	10台設置
S61年度～H 2年度	5台設置	5台設置
S56年度～S60年度	4台設置	4台設置
S51年度～S55年度	1台設置	1台設置
S46年度～S50年度	2台設置	2台設置
合計	472台設置	353台設置
設置後15年以上経過台数	60台設置	54台設置

【課題】

本学の財政状況や国の補助金の動向を踏まえれば、一時期に大量の設備更新を行うのは不可能であり、年度ごとの更新事業量を平準化していくことが必須である。このためには、耐用年数を超えても、支障なく使い続けられるように空調の長寿命化を図っていくべきである。その上でかかせないのは、日常の維持管理となるわけだが、前述のとおり、GHPはメンテナンス費用がかかるだけでなく、その維持管理点検方法も手形キャンパスでは不統一な状況になっている。

最も効率的・経済的なメンテナンス方法は何かを早急に洗い出し、各部局に働きかけていく、ないしは（予算的な問題が大きい）一括発注を考えるなども検討していく必要がある。

なお、機器の更新にあたりGHP方式が最良なのかは、中長期的に検討しなおすことが必要と考えられる。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

<参考>無線LAN設備について

図表Ⅱ-3-2(19ページ)にもあるとおり、LANのケーブル通信線の更新については、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき計画を立てることとしている。

一方で、無線LANの需要も拡大している。このため本学の第2期情報化推進基本計画期間(平成22～27年度)中にアクセスポイントの設置を進め、令和4年4月現在の図表Ⅱ-3-8、Ⅱ-3-9のように相当数の整備がなされているものの、さらなる拡充が求められている。

第3期の同計画では、

1) 教育・研究支援

(4)-1 研究者の視点より

【現状】

学内無線LANシステム

大学には学内無線LANシステムが導入されている。また、学外者のゲストによるアクセスも可能となっている、しかしながら、接続可能な場所が限られている。

【課題・提言】

学内無線LANシステム

現在、大学内には学内無線LANが設置され、除々にエリアを拡充中ではあるが、学内無線LANに接続できる範囲はまだ狭い。無線LANを利用した情報端末機器は教職員学生問わず広がってきており、情報伝達、情報共有において拡充の必要があると考えられる。また、学会、研究会、講演会などが学内で開催される際、参加者へのサービスとして必要性も高いと考えられる。

と提言されており、施設整備における自習スペース、グループ学習スペースの確保充実などと共にアクティブラーニングのための重要なツールであることから、本キャンパスマスタープランにおいてもその設置拡大について言及しておきたい。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

4. アメニティ

1) バリアフリー

【現状】

大学（学校）及び病院は「高齢者、障害者の移動の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」（平成18年6月21日施行）の中で、特定建築物として適合努力義務を課せられている。

これらのことから、建物の大規模改修の際に併せて、また予防保全計画で個別に、バリアフリー施設（自動ドア、スロープ、多目的トイレ、エレベーターなど）の設置を図ってきた。

主要3団地のバリアフリー対応状況は図表Ⅱ-4-1～Ⅱ-4-4のとおりであり、各キャンパスとも、誘導タイルの設置状況が低い。

また、バリアフリー化が、遅れている建物はキャンパス毎に以下のとおりとなっている。

（手 形）理工学部2号館(P棟)、理工学部4号館(東)、革新材料研究センター

（保戸野）附属中学校、附属中学校西校舎、各学校体育館

（本 道）バイオサイエンス教育・研究サポートセンター（R I・動物実験部門）

図表Ⅱ-4-1 主要キャンパスのバリアフリー対応状況（教育・研究施設）

キャンパス名 対応項目	手形	保戸野	本道	3キャンパス 平均
自動ドア	91.7%	42.9%	80.0%	71.5%
スロープ	95.8%	57.1%	80.0%	77.6%
誘導タイル	66.7%	28.6%	80.0%	58.4%
多目的トイレ	91.7%	42.9%	100.0%	78.2%
エレベーター	83.3%	71.4%	100.0%	84.9%

建物数に対する設置割合（建物が隣の建物に接続して、屋内移動できる場合はひとつの建物とする）

【課題】

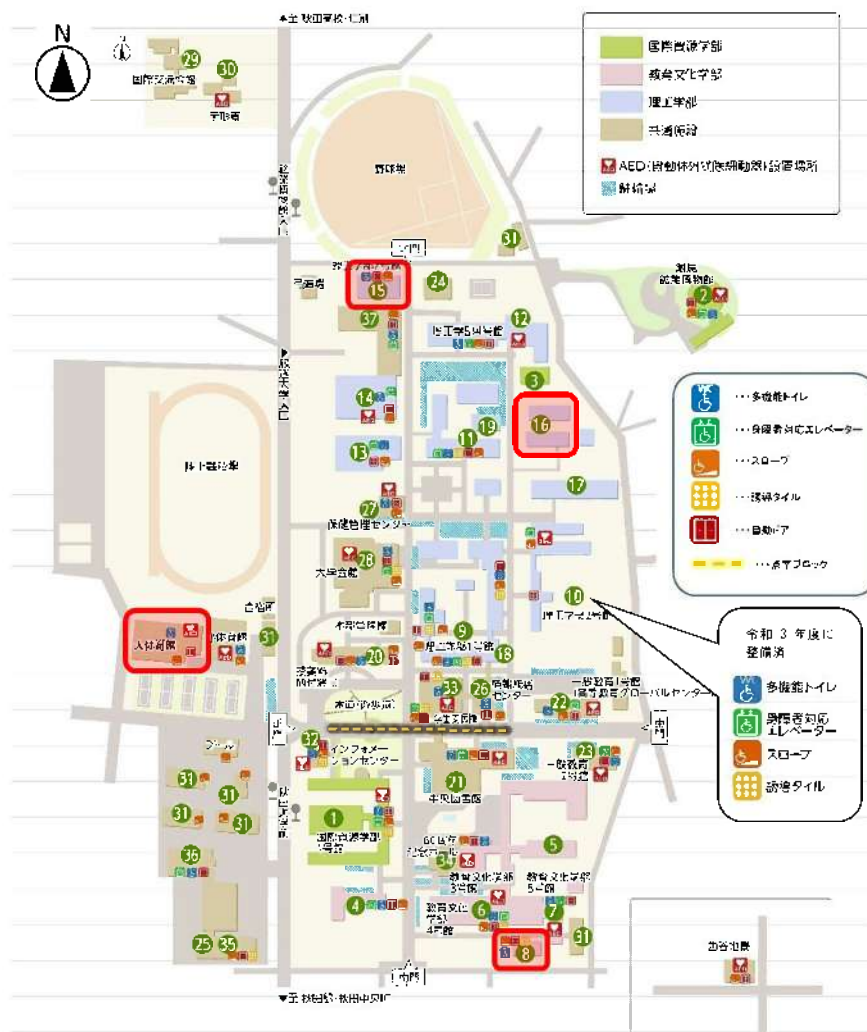
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害差別解消法）（平成25年6月）の施行に伴い、本学でも対応要領を定めたところであり、今後バリアフリー施設の設置はますますニーズが高まってくるものと思われる。

このため、遅れている誘導タイルなどの屋外のバリアフリー化について平成19年に策定された点字ブロックの整備計画について、各建物への誘導なども含めて見直しする必要がある。

また、バリアフリー化の遅れている建物は、そのほとんどが「老朽化の状況」の項目で述べた「改修が急がれる建物」であり、改修工事の際は確実に一体整備していかなければならない。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

図表Ⅱ-4-2 秋田大学バリアフリーマップ（手形キャンパス）



図表Ⅱ-4-3 秋田大学バリアフリーマップ（保戸野キャンパス）



図表Ⅱ-4-4 秋田大学バリアフリーマップ（本道キャンパス）



 エレベーターによる上下階の移動ができない主な施設
 （エレベーターの無い施設においても、エレベーターを有する隣接建物と渡り廊下で連絡している場合は、上下階移動可としている。）

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

2) 屋外環境整備

屋外環境を構成する要素としては、構内道路、駐車場・駐輪場、各種サイン、屋外運動場、パブリックスペース（緑地、中庭）といったものがある。建物やライフラインの整備と比べると、やや軽視されがちであるが、そのキャンパス全体の使い勝手の良さ、統一性（まとまりの良さ）、イメージなどはむしろ全体の屋外環境によって決まるといってもおかしくはない。要素毎に現状や課題について触れる。

(1) 構内道路

予防保全計画の中で、インターロッキングの浮きの解消、傾斜の解消、縁石の修繕、舗装のし直しなどが各キャンパス毎に計画されていたが、あまり進んでいない状況である。

手形キャンパスにおいて段差につまづいて負傷した人もいることから、特に危険な箇所は修繕したが、残りの部分についても計画的に修繕していく必要がある。

なお、手形キャンパスの災害時避難道路はキャンパス周回道路が利用されるが、キャンパス東側と北側市道は蓋のない水路や段差があり、幅員も狭い。構内ではないが安全な避難路として利用するためには、今後大学敷地を利用した道路拡幅等、道路整備を検討していく必要がある。

(2) 駐車場・駐輪場

駐車場についていえば、手形、保戸野キャンパスは平成26年度に整備された。本道キャンパスは、これまで常に不足している状態で、ヘリポートの下を一時的に駐車場代わりにするなど、駐車スペース確保に尽力してきたが、令和2年度に立体駐車場を新たに整備したことにより、260台の駐車スペースを創出することができた。しかし、超高齢化社会により、診療者・患者数はさらに増加するため、駐車スペースの創出においては今後も課題となってくる。

駐輪場については、手形キャンパスで迷惑駐輪が目立ったことから平成23年度に整備され、学生や学生支援・就職課の協力もあって、整然としたものとなった。令和元年度には、新たに中央図書館前や理工学部1号館前のスペースを駐輪場として整備し、拡充をはかった。ただし、屋根付きの駐輪場の希望等がでてきている。

(3) サイン計画

平成20年度に各キャンパスの調査を行ったところ「大学名・学部名等が小さくて見づらい」「情報の強弱がなく、見づらい」「誘導サインが途切れている」「外国語表示が少ない」といった指摘がなされ、顕示性、整然性、継続性などに問題があるとされた。この指摘を受け、施設マネジメント企画会議で順次整備することとされたが、予算の確保ができず、ほとんど進んでいない。

また、災害時を考慮したサイン計画も進めてほしいという意見もある。学部再編成、施設の再配置もあることから、サイン計画を再度見直す必要性が高まってきている。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

(4) 屋外運動場

手形キャンパスにおいては、平成6年に野球場の整備・陸上競技場のクレイ舗装を、また平成21～22年にテニスコートの改修、平成22年に陸上競技場の改修を実施している。

しかし、野球場は整備後20年以上が経過し、水はけが悪く、小石などによる凹凸が目立ってきているため、改修の要望がでている。

また、本道キャンパスにおいては、運動場の一部が駐車場として使われている。駐車場不足の問題を踏まえ、利用計画・整備計画を考えていく必要がある。

(5) パブリックスペース

パブリックスペースは学生や研究者等の思索やリフレッシュの場であり、学習の場としても活用できる空間である。更に言えば、地域社会にとって最も身近な接点であり、潤いのあるものにしていかななくてはならない。

国の補助事業の中には「外部パブリックスペース整備事業」というメニューもあり、今後の改修等の事業とゾーニングを考え合わせつつ、その活用を検討していくべきである。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

5. 環境対策

【現状】（図表Ⅱ-5-1～Ⅱ-5-2）

エネルギー使用量やそのCO₂排出量については、全体として、東日本大震災直後は一時的に少なくなったものの、増加に転じたが、新型コロナウイルス感染症による構内入構規制やオンライン授業の実施等の影響により令和元年度～令和2年度にかけて減少傾向となった。令和3年度には、入構規制緩和や対面授業の再開により増加傾向にある。

同じく、東日本大震災以降、主な発電は原子力発電から火力発電に変わり、電気料金やCO₂の排出量は増加しているものの、令和元年度～令和2年度にかけて減少傾向となった。水道の使用量や重油等石油類の使用量についても同様の傾向となっている。

以下、キャンパス毎に特徴を概観する。

(1) 手形キャンパス（図表Ⅱ-5-3-(1)）

空調GHP化が進んだことにより、ガスの使用量が増大している。また、電気料金ほどではないが、ガス料金も上がっており負担となっている。

電力使用量も徐々にではあるが増加傾向にある。

(2) 保戸野キャンパス（図表Ⅱ-5-3-(2)）

使用量が少ない（全体の3%程度）キャンパスではあるが、更に節約が図られており、電力・ガス・水道とも横ばい、ないしは微減傾向にある。

しかし、電気料金等の値上げの影響は明らかで、ガス・水道でも平成21年と平成26年とを比較し、使用量が少なくなっているのに料金総額は上がっているという状況である。

(3) 本道キャンパス（図表Ⅱ-5-3-(3)）

病院を抱えているため、主要3キャンパスの中では、エネルギーの使用が最も多く、全体の3/4を占めている。電力使用量はほぼ横ばいである一方、ガスの使用量が格段に伸びている。令和元年度の基幹・環境整備による熱源転換（重油→ガス）が大きく影響している。水道の使用量は、平成26年度使用量は平成21年度使用量の3/4までに減少したが、平成27年度～令和3年度までは横ばいであった。

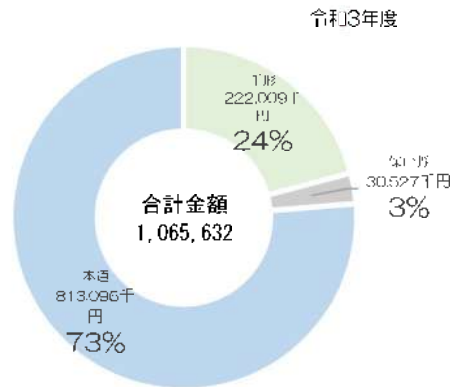
＜参考＞環境報告書、ISO14001の取り組み

環境報告書は、平成17年度に環境報告書作成専門部会を設置し、平成18年9月に環境報告書を公表した。翌年からは環境報告書作成WGを設置することとし、WGで作成し毎年公表している。

ISO14001については、平成19年3月、工学資源学部(現理工学部)が認証登録取得した。その後、手形キャンパス全体、保戸野キャンパスを含めたサイト拡大で更新審査等を受け、環境活動を展開し、学内環境の維持に努めている。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

図表Ⅱ-5-1 主要3団地エネルギー使用料金の割合



図表Ⅱ-5-2 年度別 CO₂ 排出量及びエネルギー使用料金



【課題】

＜使用料金対策＞

国のエネルギー政策や原油価格の変動などにも左右されるので、大学だけでは如何ともしがたい部分がある。

しかしながら、平成28年4月からの電力小売全面自由化の中で、現状の電力契約よりも有利でなおかつ持続性がある商品が出てくれば検討していくことが望ましい。

＜使用量対策＞

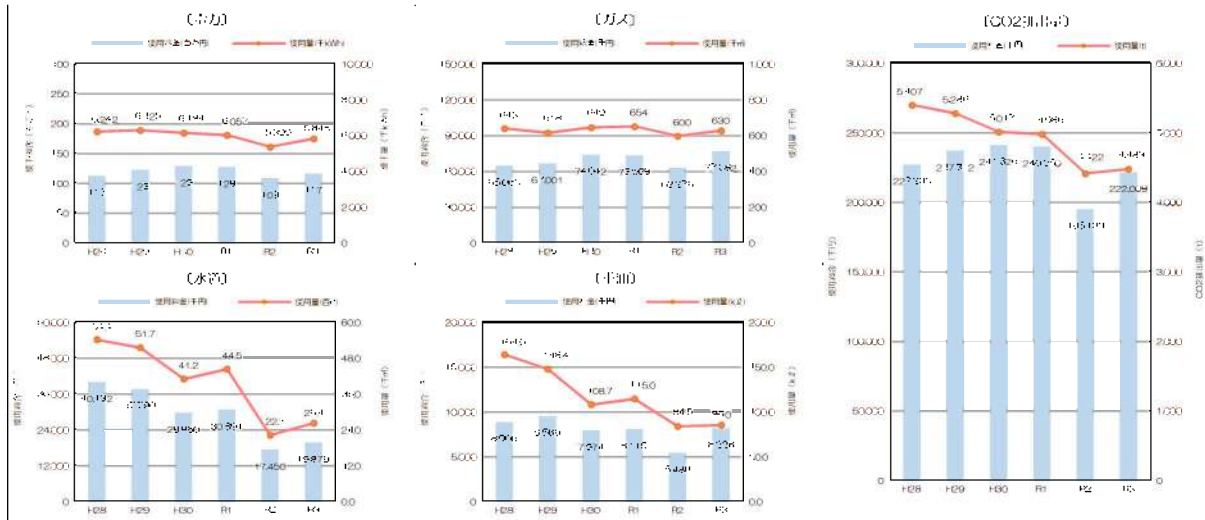
使用料金総額の増大は、料金の値上げによるところが大きいですが、それでも使用量の縮減は図っていかねばならない。気候に左右されたり、新しい研究のために使用電力の大きい設備が必要になったりと難しい面もあるが、チャレンジしていくべき課題である。

現在でも、Au-cisによる電力使用量の毎日のお知らせと警告、夏期・冬期の省エネ対策通知、大規模改修の際の省エネ仕様、環境配慮建材の使用、省エネシールの配布など様々な取組を進めているが、更に、大学戦略室におかれたコスト改善PTからは、「電力の見える化」、「GHPの使用期間、使用時間の設定」、「待機電力の低減」、「エレベーターの可動制限」など様々な提言がなされており、実施に結びつけていく必要がある。

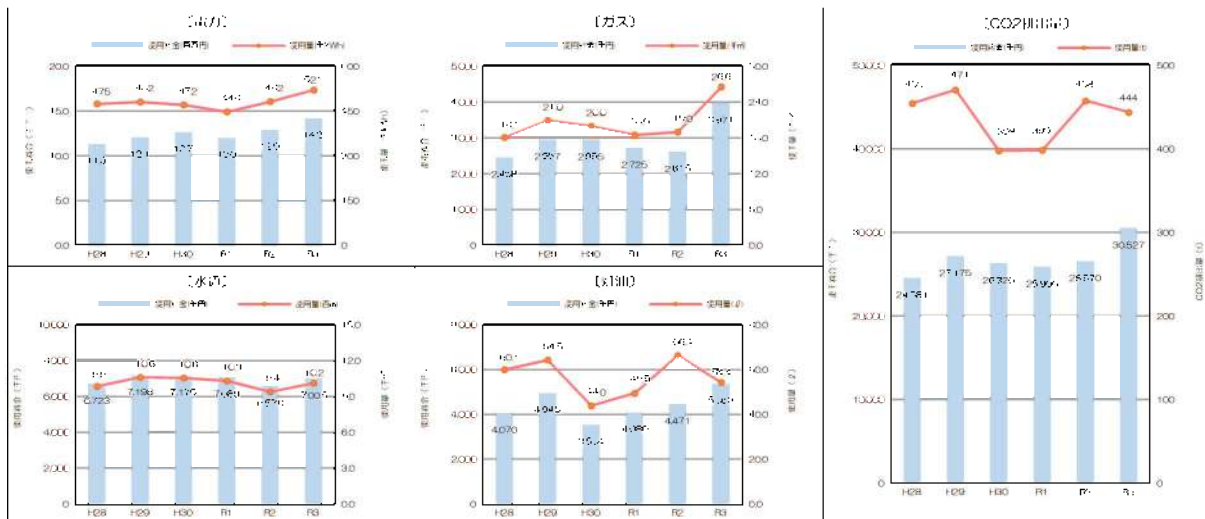
また、現在の本学の財政状況では厳しいものがあるかもしれないが、中期的にみて、投資効果より還元効果が高い省エネ設備もあるため、初期費用（イニシャルコスト）が何年で償還されるのかをしっかりと見極めた上で設置に踏みきることも重要である。

図表Ⅱ-5-3 各キャンパスの近年のエネルギー使用量と使用料金の推移

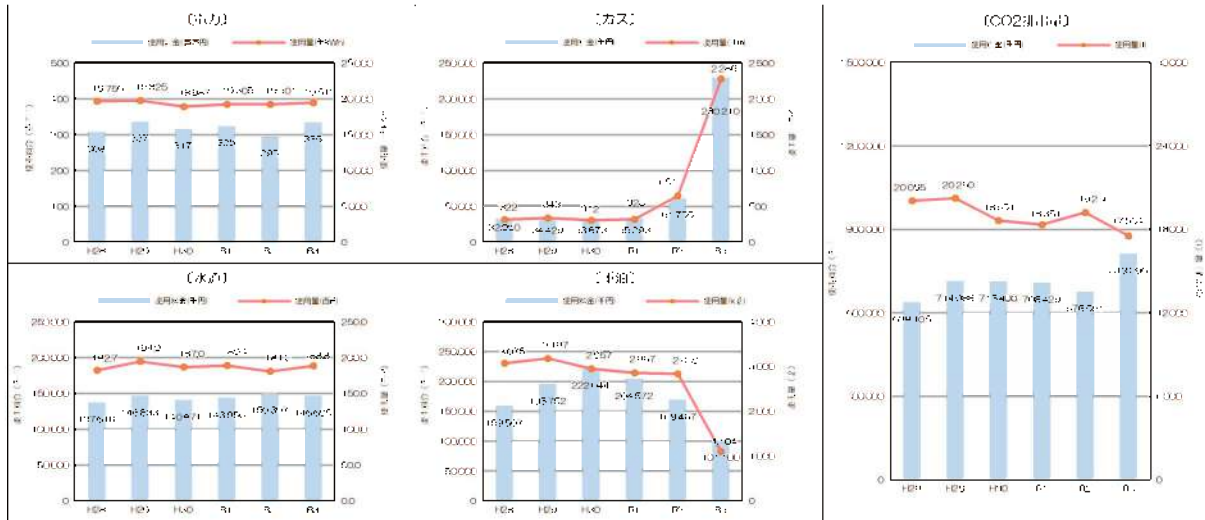
(1) 手形キャンパス



(2) 保戸野キャンパス



(3) 本道キャンパス



I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

6. 防災・防犯対策

1) 防災機能強化

【現状】

キャンパス毎に図表Ⅱ-6-1のとおり、防災や避難のための施設が整備されている。

図表Ⅱ-6-1 キャンパス毎の防災設備設置状況

団地名	災害用トイレ	備蓄倉庫	自家発電設備	受水槽	ヘリポート
手形	6基	約210㎡	3機 (182kVA)	—	—
保戸野	5基	約50㎡	1機 (23kVA) (一部未整備)	—	—
本道	2基	約600㎡ (ヘリポート内)	6機 (3,762.5kVA)	500ton 1,000ton	1基 (地上116m)

本道団地受水槽については、災害拠点病院としての役割を果たすために、平成29年度に更新した。

【課題】

東日本大震災でも様々な大学がその役割を果たしたとおり、地震等の非常災害時には、学生・児童・生徒や教職員の安全を確保するだけでなく、地域住民の避難所、帰宅困難者(学生・教職員含む)の受け入れ先として、利用されるものであることから、可能な限り充実を図っていくことが望ましい。

2) 防犯対策等

【現状】

防犯や管理運営上の対策のため、手形及び本道キャンパスにおいては、門や囲障の改修計画が平成19年に策定された経緯がある。これを踏まえ、平成19年度及び平成20年度に手形キャンパスの一部が修繕され、令和2年度には46台の防犯カメラを設置した。

また、保戸野キャンパスにおいては、学生・児童・生徒が犯罪に巻き込まれる可能性もあるため、防犯カメラ(11台)やセンサー(99台)を設置するとともに、4校園共通の緊急連絡システムを整備するなど、防犯対策を進めている。平成29年度には13台の防犯カメラを設置した。

【課題】

風雨にさらされ続けているフェンスや柵は腐食が進んで倒壊し、地域住民に迷惑をかける恐れもある。老朽面での安全確保の観点からも門や囲障の改修計画について見直していく必要がある。

また、ソフト面ではあるが、防犯カメラ等を設置しても、その運用規程がない状況であり、早目に策定していく必要がある。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

7. 施設整備の財源

【現状】

施設整備を実現していくための財源については、以下のようなものがある。その概要や留意点については以下のとおりである。

(1) 国立大学等施設整備費補助金

平成14年3月26日の『新しい「国立大学法人」像について』※で位置付けられているとおり、施設費の基本的な財源であり、国立学校特別会計時代の文教施設費を含め、この経費によって本学の多くの建物の整備が進んできた。

※(以下は施設整備費についての※からの抜粋)

施設整備費：(財源)国立大学の施設整備は、国家的な資産を形成するものであり、毎年度から措置される施設費をもって基本的な財源とする。

投資的経費と区分されており、政府全体の考え方や予算編成方針によって総額の増減が激しい。このため、概算要求前に文部科学省で行われる事業の個別評価で、選定ラインに達したとしても、採択されるかどうかは当該補助金の予算総額によるところがある。

＜近年の主な施設整備事業や今後の予定＞

年度	名 称	面積(m ²)
H28-31	(手形)総合研究棟(国際資源学系)新営(改築)	新営(改築) 3,270
H30-31	(本道)バイオ理工学教育・研究棟-センター(分子医学部門)改修(南)	改修 1,400
R1-2	(本道)バイオ理工学教育・研究棟-センター(分子医学部門)改修(北)	改修 1,700
R2-3	(手形)理工学部2号館(M棟・G棟)改修	改修 2,500
R2-3	(本道)保健学科A棟改修	改修 1,480
R3-4	(本道)保健学科B棟改修	改修 2,520
R3-4	(保戸野)附属幼稚園改修(Ⅰ期)	改修 510
R4-5	(本道)保健学科C棟改修	改修 2,570
R4-5	(保戸野)附属幼稚園改修(Ⅱ期)	改修 630
R5-6	(手形)理工学部2号館(P棟)改修	改修 2,230



(手形)総合研究棟(国際資源学系)新営



(本道)バイオ理工学教育・研究棟-センター(分子医学部門)改修



(手形)理工学部2号館(M棟・G棟)改修

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

(2) 大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金

(旧国立大学財務・経営センター施設費貸付金)

財政投融资を原資とした貸付金である。近年は附属病院の整備のみに貸付が行われている。

毎年の措置状況は国全体で300億円台後半から400億円前半で一定している。

いわゆる「借金」であり、返済見込みが重要。このため、病院の経営状況や財務状況などで一定の基準をクリアしていく必要がある。

＜近年の主な施設整備事業や今後の予定＞

年度	名 称	面積(m ²)
H19-21	(医病)第二病棟新営	改修 13,450
H21-24	(医病)第一病棟新営	改修 19,540
H22-26	(医病)外来棟・中央診療棟改修	改修 20,020
H26-27	(医病)基幹・環境整備(屋外環境整備)	—
H29-30	(医病)基幹・環境整備(給水設備更新等)	—
R1-R2	(医病)基幹・環境整備(ボイラー設備更新等)	—
R2	ライフライン再生(直流電源設備等)	—
R6	ライフライン再生(高置水槽更新)	—
R7-8	ライフライン再生(冷凍機更新)	—
R9-10	ライフライン再生(特高受変電設備更新)	—



(医病)第二病棟新営



(医病)第一病棟改修



(医病)基幹・環境整備
(屋外環境整備)



(医病)外来棟・中央診療棟改修

(3) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(旧国立大学財務・経営センター施設費交付金)

各国立大学法人が土地や建物を売却した際の収入の一部を原資とし、各大学の営繕事業のために、保有面積等に応じて毎年、一定額を交付しているもの。

大学にとっては、使い勝手のよい資金であるが、近年残財源が少なくなっている。機構は、今後の納付見込みを踏まえ、第4期中期目標期間における施設費交付事業の交付額については、毎年度16.5億円を交付することとした。(第3期中期目標期間中の施設費交付金は、毎年度37.5億円を措置)

＜近年の主な施設整備事業や今後の予定＞

年度	名 称	面積(m ²)
R2	(手形)保健管理センター等屋上防水改修	改修 13,450
R2	(保戸野)附属中学校校舎外壁等改修	改修 19,540
R2	(手形)本部管理棟建具改修	—
R2	(手形)本部管理棟廊下等照明設備改修	—
R2	(保戸野)外灯改修	—
R3	(保戸野)附属特別支援学校北校舎屋上防水改修	改修 1,030
R3	(手形)教育文化学部3号館屋上防水改修	改修 550
R3	(手形)教育文化学部4号館北側雨水排水改修	—
R3	(保戸野)外灯改修	—
R4	(保戸野)附属小学校縦樋改修その他工事	—
R4	(手形)外灯改修	—

(4) 地方公共団体との連携

地方国公共団体が、地域振興等のために拠出する補助金を受けて施設整備を実施するものであり、近年は附属病院の敷地に建物を新築する例が多くなっている。補助割合は事業毎にまちまちだが全額補助の例も見られる。

補助を受けるにあたっては、様々な制約があるため、建築後の運営費を含めて十分な事前調整が必要。

＜近年の主な施設整備事業や今後の予定＞

年度	名 称	面積(m ²)
H20	(医病)PET-CT棟新営	新営 110
H22-23	(本道)シミュレーション教育センター新営	新営 1,340
H27-28	(医病)感染症病棟新営	新営 500
R3-4	(種沢)旧種平小学校改修	改修 1,500



(医病)PET-CT 棟新営



(本道)シミュレーション
教育センター新営

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

(5) 寄附による整備

文字どおり個人や企業から寄附を受けて施設整備を実施するもの。寄附者の意志に沿っていればあまり制約等はない。

大学側から寄附を募る場合は趣意書等が有効。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
H23-24	(手形)百周年記念会館新営	新営 720
H27-28	(本道)医学部40周年記念会館・病院レストラン整備事業	新営 1,200



(手形)百周年記念館新営

(6) 土地区画整理事業による整備

地方公共団体が道路等の土地区画整理を行うにあたっての、移転補償費を活用して整備するもの。

現物補償の場合もあるが、本学は現金で受領し、その後施設整備している例が多い。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
H23	(田中)国際交流会館新営	新営 550
H23-24	(手形)百周年記念会館新営	新営 720
H27	(西谷地)北光寮取壊し	取壊し 2,480



(田中)国際交流会館新営



(手形)百周年記念館新営

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

(7) 目的積立金による整備

効率的な執行や合理化により生じた決算上の剰余金を一定目的に使用。

使用にあたっては、学生充足率等の基準をクリアした上で財務省の承認が必要だが、承認に時間がかかる場合がある。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
H21	(手形)学生支援棟新営	新営 1,100
H21	(手形)インフォメーションセンター新営	新営 240
H21	(手形)地方創生センター1号館新営	新営 710
R5	(手形)総合研究棟(情報教育系)新営	新営 4,200



(手形)学生支援棟新営



(手形)インフォメーション
センター新営



(手形)地方創生センター1号館
新営

(8) PPP/ＰＦＩ方式による整備

PPP/ＰＦＩとは、公的資金の効率的使用や業務効率化を図るために、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設整備事業を行うものである。

PPP/ＰＦＩに関連する学内規程は以下のものがある。

- ・国立大学法人秋田大学PPP/ＰＦＩ手法導入優先的検討規程

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
R2	(本道)立体駐車場・カンファレンス棟新営	新営 2,800



イメージパース

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

（９）その他

本学では近年、事例がないが、他省庁からの補助金、銀行等からの長期借入金、間接経費を財源とした施設整備も可能な仕組みとなっている。

【課題】

国からの施設整備費補助金については、図表Ⅱ-7-1のとおり平成24年度をピークに近年、減少傾向にある。文部科学省も5か年計画など、様々な打ち出しを行っているが、国の財政状況が厳しいことや、耐震化が一段落したことなどから、現時点では飛躍的な増額を見込むことは難しい。

その中でも、できるだけ事業実施につながるよう国の方針（安全・安心、機能強化、サステイナブル）を踏まえるとともに、少しでも高い評価が得られるよう、事業の質を高めていく必要がある。

また、様々な機会をとらえて、大学の取り組みや施設整備の必要性を関係者にアピールしていくことも重要である。

更に、いつ追加財政措置があっても対応できるよう、工事にあたっての学内の調整・準備を進めておくことも重要である。

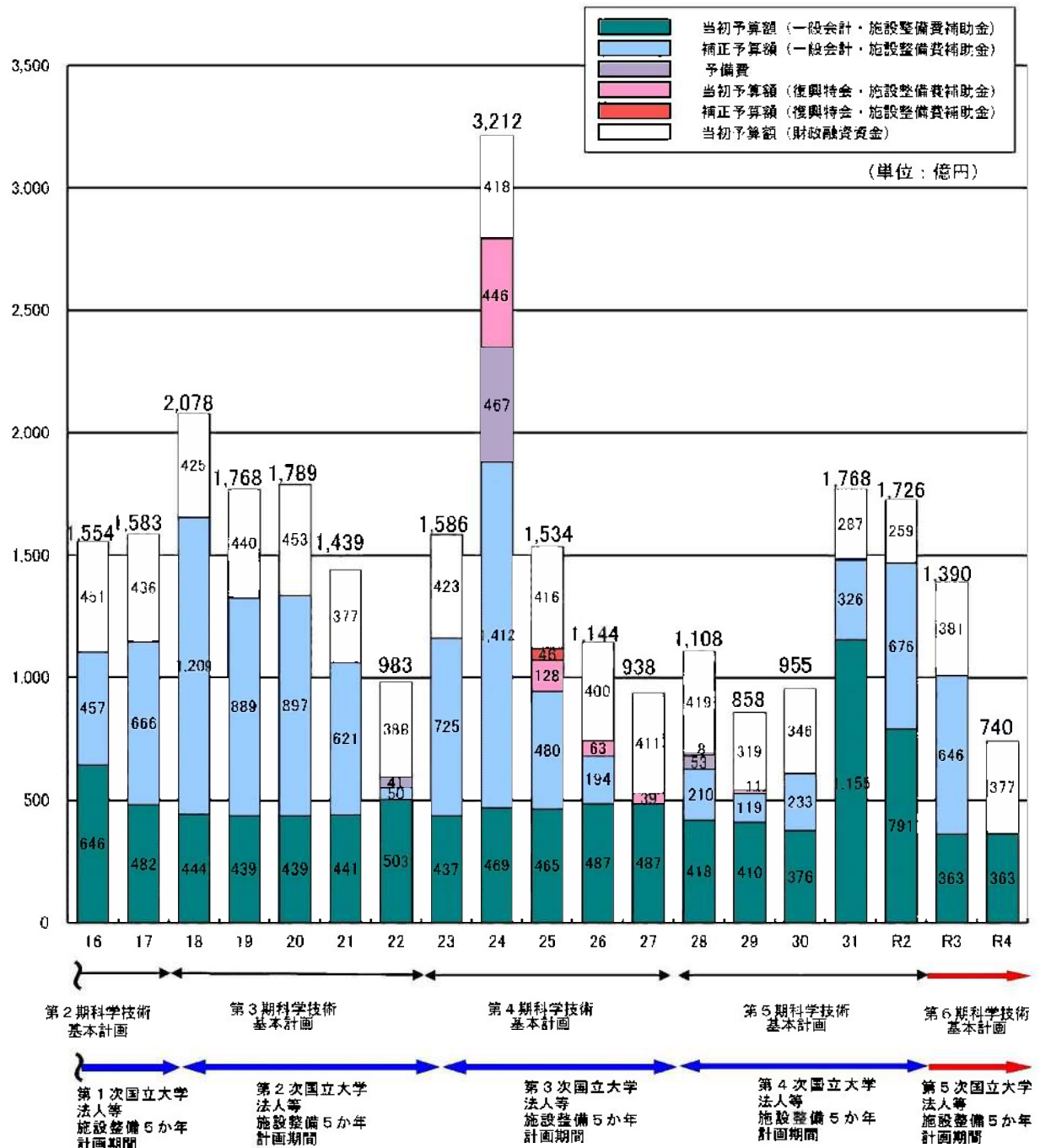
一方で、多様な財源（上記の（４）～（９））の活用を図っていくことも必要である。

直接施設整備を行うための補助金、交付金でなくても、施設整備にも充当できる場合があるので、積極的な情報収集が有効である。

ただし、多様な財源の多くは、建築後の移転費、備品費そして使用開始後の維持管理費については加算措置がないので、事前にライフサイクルコストなども算出し、十分検討した上で補助金申請や拠出者との調整を行う必要がある。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

図表Ⅱ-7-1 国立大学法人施設整備費予算額の推移



※1 平成30年度補正予算のうち108億円、令和元年度当初予算のうち808億円、令和2年度当初予算のうち430億円は、防災・減災、国土強靱化予算（臨時・特別の措置）。

※2 令和2年度補正予算のうち630億円、令和3年度補正予算のうち430億円は、防災・減災、国土強靱化予算。

※3 四捨五入により合計は一致しない場合がある。

(出典) 文部科学省

Ⅱ キャンパスの現状と主な課題
Ⅳ キャンパスの整備方針・活用方針

Figure 1: Number of Construction Projects (in thousands)

Legend: ■ New Construction (Gray), ■ Renovation/Improvement (Blue)

Note: ※ FY24 and FY25 include supplementary funds and capital investments.

Fiscal Year	New Construction (Gray)	Renovation/Improvement (Blue)
H16	344	686
H17	138	693
H18	809	1,923
H19	626	2,548
H20	30	1,834
H21	0	2,467
H22	615	2,549
H23	2,154	2,891
H24	1,110	2,414
H25	179	225
H26	0	64
H27	0	1,027
H28	191	687
H29	123	689
H30	495	1,115
H31	642	660

Periods:

- 第2次科学技術基本計画期間 第1次施設整備5か年計画期間 (FY16)
- 第3次科学技術基本計画期間 第2次施設整備5か年計画期間 (FY18~FY22)
- 第4次科学技術基本計画期間 第3次施設整備5か年計画期間 (FY23~FY27)
- 第5次科学技術基本計画期間 第4次施設整備5か年計画期間 (FY28~FY32)
- 第6次科学技術基本計画期間 第5次施設整備5か年計画期間 (FY33~FY37)

Callout Boxes:

- H16:** 医病/病棟新築(軸Ⅱ～Ⅲ上) 本道: 1,171(2)(動物実験部門)改修 本道: 基礎校舎改修
- H18:** 医病/病棟新築(軸Ⅰ) 医病/病棟新築(軸Ⅱ～Ⅲ上) 手形: 工学資源学部3号館改修
- H19:** 医病/病棟改修等【4-2】 医病/外来棟・中央診療棟改修【4-1】 手形: 図書館改修
- H20:** 医病/病棟改修等【4-3】 医病/外来棟・中央診療棟改修【4-2】 手形: 教育文化学部5号館改修
- H21:** 医病/病棟改修等【4-4】 医病/外来棟・中央診療棟改修【4-3】 本道: 1,171(2)再生(給水設備等) 手形: 工学資源学部1号館(電気電子棟)改修 本道: 実習棟・講義棟改修
- H22:** 医病/病棟改修等【4-4】 医病/外来棟・中央診療棟改修【4-4】 手形: 本部管理棟耐震改修 <耐震対策事業> ①手形: 一般教育2号館改修 ②本道: 臨床検査(北)・控室棟改修 ③本道: 本道会館改修
- H23:** 医病/基幹・環境整備(屋外環境整備) 手形: 教育文化学部2号館改修
- H24:** 医病/基幹・環境整備(国際資源学系: 新築【3-1】)
- H25:** 手形: 総合研究棟(国際資源学系: 新築【3-2】) 医病/基幹・環境整備(給水設備更新等)【2-1】 本道: 屋内運動場改修
- H26:** 本道: 総合研究棟改修Ⅱ(保健学系: 保戸野(附幼)図書改修
- H27:** 本道: 総合研究棟改修Ⅲ(保健学系: 保戸野(附幼)図書改修Ⅱ
- H28:** 手形: 総合研究棟(国際資源学系: 新築【3-3】) 医病/基幹・環境整備(給水設備更新等)【2-2】 本道: 総合研究棟改修Ⅰ(分子医学部門)【2-1】 手形: 基幹・環境整備(2)・放射線対策Ⅱ
- H29:** 本道: 総合研究棟改修Ⅰ(分子医学部門)【2-2】 本道: 総合研究棟改修Ⅱ(分子医学部門) 医病/基幹・環境整備(1)・設備更新等【2-1】 本道: 1,171(2)再生(熱源設備)【2-1】 手形: 基幹・環境整備(放射線監視設備等)
- H30:** 医病/基幹・環境整備(1)・設備更新等【2-2】 本道: 1,171(2)再生(熱源設備)【2-2】 医病/1,171(2)再生(直流電源設備等) 手形: 総合研究棟改修(理工学系) 手形: 1,171(2)再生(電気設備) 保戸野: 基幹・環境整備(衛生対策) 本道: 附属病院多用型(1)・2・3 2整備事業 本道: 総合研究棟改修(保健学系)

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

8. 施設マネジメント

本学では、平成26年度に、学長直属の大学戦略室を設け、そのプロジェクトチームのひとつとして「国際資源学部等施設展開PT」を立ち上げた。これは図表Ⅱ-8-1のように、新設された国際資源学部の拠点整備と手形キャンパスの一部においてモザイク状に配置されている教員室、研究室の整理・集約化を目的としたものである。

これは既存スペースの適切な配置や施設の再配分に他ならず、いわゆるスペースマネジメントの一環と言える。

これ以外にも

- ・ 新增改築（この際には10%以上）や大規模改修にあたっての共用スペースの確保
(→スペースマネジメントに該当)
- ・ 教育研究の質を確保し、向上させるための施設の維持管理経費〔予防保全経費〕を計画的に投入
(→クオリティマネジメントに該当)
- ・ ISO14001の早期取得と拡充及び更新
(→クオリティマネジメントに該当)
- ・ 地方創生センター1号館（手形キャンパス）における研究室・機器等の使用料金徴収
(→コストマネジメントに該当)
- ・ 40周年記念会館（本道キャンパス）の建築の際の寄付金活用とPPP方式の導入
(→コストマネジメントに該当)

など、施設マネジメントそのものといえる取り組みを様々行っている。

しかし、取り組みが統合されておらず、位置付け、関係付けが不明確で散漫な形になっている。また、（やむを得ないことかもしれないが）労務費・人件費の高騰のため補助事業に予防保全経費を投入したり、共用スペースが必ずしも競争的に使われていなかったりと、取り組みが不徹底な部分もある。

さらに、本学の施設マネジメントを司る「施設マネジメント企画会議」の開催も以前に比較して少なくなっている。

【課題】

施設マネジメントについては「国立大学法人等の組織及び事業全般の見直しについて」（平成27年6月8日文科省通知）（＝「見直し通知」）においても

さらにグローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上や、長寿命化など老朽化対策の観点から、施設については、キャンパスマスタープランの充実や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的なマネジメントの実施及び保有資産の不断の見直しに努めることとする。

とされており、ますますその重要性が高まってくると考えられる。

このため、施設マネジメントをトップマネジメントとして位置付けるとともに、本学の施設マネジメントについて再構築を図っていくことが不可欠である。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

具体的には、施設マネジメント企画会議を中心に、基本方針の策定、クオリティマネジメント・スペースマネジメント・コストマネジメント毎の実施方策の検討（今までの取り組みの見直しや体系化）、所要額の算出、計画の作成、実施後の検証などを推進していくことが必要である。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

III. 学生等の施設整備に対する意識

キャンパスマスタープラン作成の参考として、学生等から出ている意見をまとめた。

(参考) 図表Ⅲ-1 施設整備について、学生等からの意見等リスト(平成26年度)

所属	意見	開催会の名前	備考
教育文化学部	学生自習室が狭く、使用できない。(2年次)	学生と学部長の懇談会	
情報統括センター	手形に来て一番暗い感じがする、古い、狭い、部屋の配置が変。	意見交換会	
	入り口は綺麗だが狭い。建物自体が古い？んじゃないですか。	意見交換会	
	グループ学習室が狭い。グループで相談しながら使いたいのですが、満席になっていることが多く困っています。	投票	
	実習室1では一番後ろの席に座ると柱で先生の姿やホワイトボードがまったく見えない。	意見交換会	
	図書館や、学生サービスコーナー？(学生棟？)があんなに開放的なのに、ここだけ昭和。センスがないつくり。	同上	
	いろんな大学のパソコンルームを見ましたが、秋田大学のはなんか入りにくい。個室っぽい、開放感がないっていうか。	同上	
	他の建物と一体もったほうがよい。なんと言っても見た目が大事！	同上	
	自習利用で声を出しながらパソコンを利用できる場所を用意して欲しい。	同上	
	窓に網戸が無いため、夜にオープンスペースに行くと柱や壁に虫がたくさんついていていたことがある。	同上	
	図書館のように飲食できる場所を用意して欲しい。	意見交換会	
学生支援課	屋根付きの駐輪場の設置希望	学生との打合せ	
	医学部体育館の改修	同上	
	医学部グラウンドの使用希望	同上	
附属図書館	グループ学習やプレゼンのできるアクティブラーニングの場(コモンズ)が不足している。	第1回附属図書館将来構想ワーキング	学生委員3名が参加(医学部、教育学研究科、工学資源学研究科)
	日本人学生や上級生に気をつかわなくてもすむ留学生用のスペース(コモンズ)がほしい。	留学生と図書館長との懇談会	留学生6名が参加(国際資源学部、教育文化学部、工学資源学研究科)
医学部	体育館、グラウンドの整備	学生との打合せ	
	サークル棟の整備	同上	
—	理工学系学生の1、2年次の学生自習室が足りていない。	—	

このほか、学修支援、課外活動支援、授業・研究環境整備、生活支援等の施策立案及び改善を行うための基礎資料集を目的に、2017年度から毎年実施している学生アンケートにおいて、施設に関する要望等調査を実施しているので、今後の施設整備の参考にしたい。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

IV. キャンパスの整備方針・活用方針

キャンパスの発展的再生を図るため、整備方針と活用方針を策定する。

《手形キャンパス》

1. 整備方針・活用方針

- ・3学部混在をなくし、ゾーニングを明確にし、建物整備のための敷地確保を図る。
- ・各施設の機能等を見直し・集約化などによって、教育研究の機能強化を図る
- ・学習環境、ことにアクティブラーニングやICTに関わる環境の充実を図る。
- ・老朽対策、ことに緊急を要するライフラインの改修を積極的に進める。

2. 整備計画

- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、教育研究の改修、基幹設備・ライフラインの老朽化・効率化対策を推進する。
- ・アクティブラーニング推進のため環境整備（グループ学習室等の充実、無線LAN等のICT環境の充実）及び老朽化対策に関する整備計画を策定し、これを推進する。
- ・分散する多様な施設の機能を見直し、集約化・効率化などによる教育研究の機能強化のための長期的なプランを策定する。

《保戸野キャンパス》

1. 整備方針・活用方針

- ・附属学校園として、幼児・児童・生徒らの安全・安心な学習環境の整備を図る。
- ・社会的要請の強いアクティブラーニングやICT教育の手法開発・実践のための学習環境の整備充実を図る。
- ・教職大学院設置に伴い、教育実習や実践研究の強化、教員養成・研修を一体化した「教員養成秋田モデル」を推進するため、附属学校・園が一つの敷地にある利点を生かして、各施設の連携性を重視した整備を進める。
- ・秋田県における教員養成・研修の拠点としての機能強化を図る。

2. 整備計画

- ・幼稚園舎の改修を軸として、老朽化設備の更新と3歳児に対応した教育環境を確保すると同時に、教育実習や実践研究の拠点としての教職デザインセンター、および実践知共有の場としてのコモンスペースを設置するための具体案を策定し、これを推進する。
- ・アクティブラーニング推進のため、図書館施設（スペースの確保・蔵書の充実・4校園の蔵書を一体的に活用する管理システム等）およびICT環境（通信回線容量増強・無線LAN設置等）等の整備計画を策定し、これを推進する。
- ・遅れているバリアフリーが未整備の項目について早急に検討を進め、整備計画を策定し、これを推進する。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

- ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、歩行者・車両を分離した導線の確保計画を策定し、これを推進する。

《本道キャンパス》

1. 整備方針・活用方針

- ・社会的要請の強いアクティブラーニングやICT教育の手法開発・実践のための学習環境の整備充実を図る。
- ・地域医療の拠点として、安全で高度な医療の提供が可能な環境整備を図る。
- ・病院再開発整備後の将来構想についての準備を行う。
- ・秋田県における医療従事者養成の拠点として、教育研究の機能強化・学習環境の充実を図る。

2. 整備計画

- ・アクティブラーニング推進のため、保健学科棟の改修によるスペース確保を推進する。
- ・附属病院の基幹設備の改修・更新計画を策定し、これを推進する。

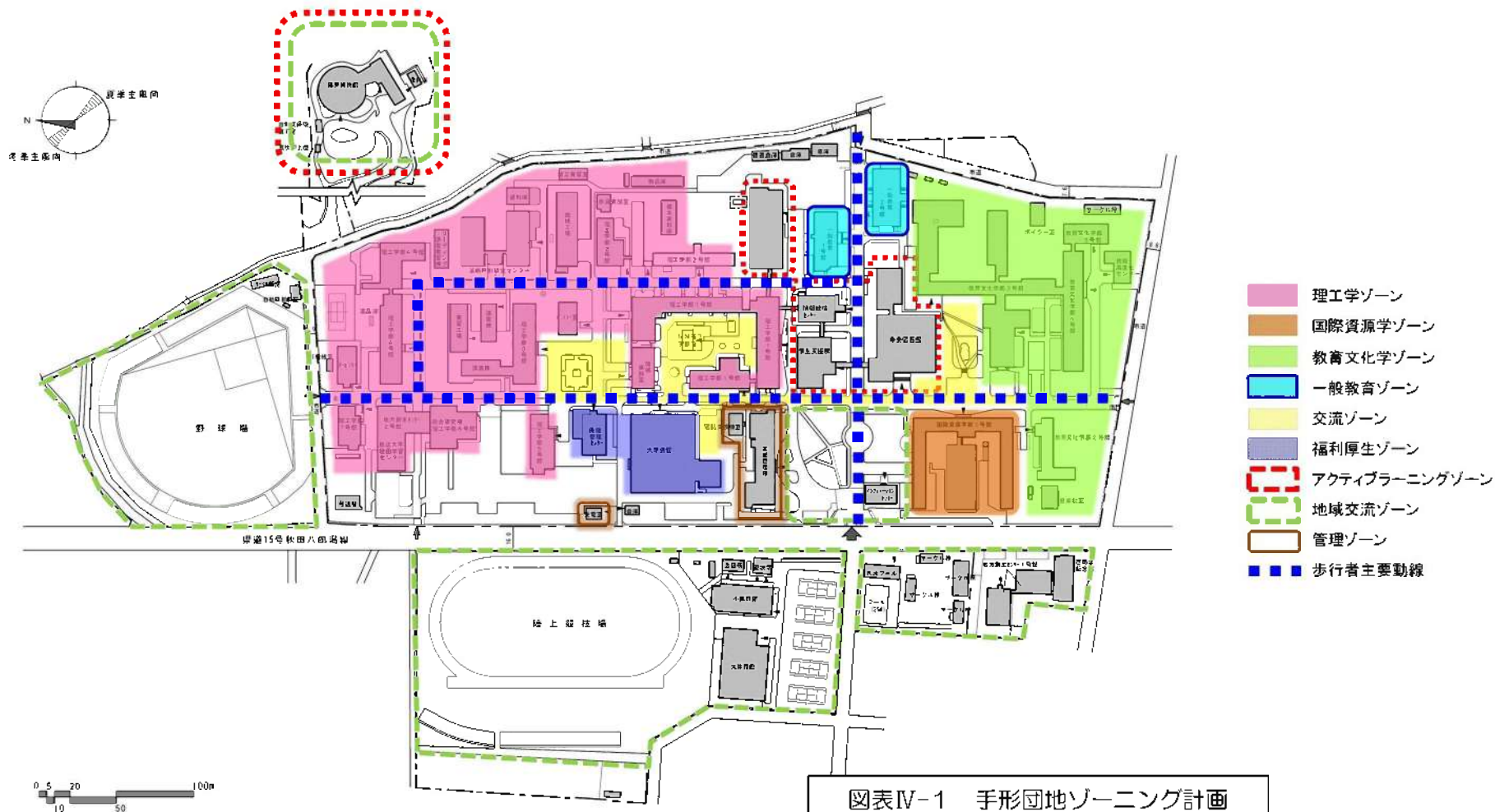
I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

3. 部門別計画

① ゾーニング計画

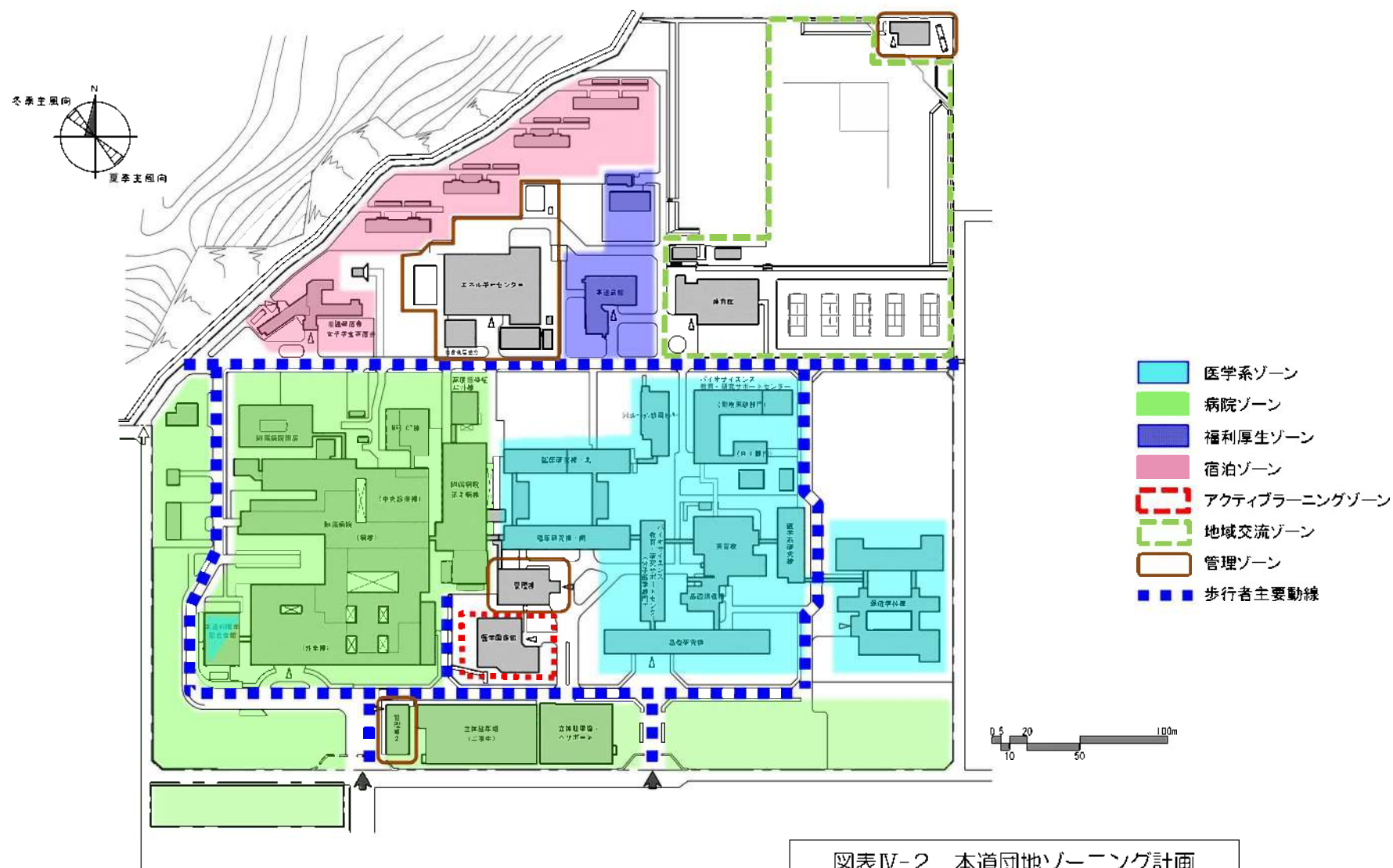
手形キャンパスは正門からメインストリートを中心に、アクティブラーニングゾーンを配置し、その周囲を各学部ゾーンが取り囲み、交流ゾーンを配置する。また、市道の西側は地域交流の窓口となる、地域交流ゾーンとして配置する。



I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

本道キャンパスは、病院側正門と医学部側正門から管理ゾーンを中心に、各々病院ゾーン・医学系ゾーンを配置し、建物は渡り廊下等で接続する。

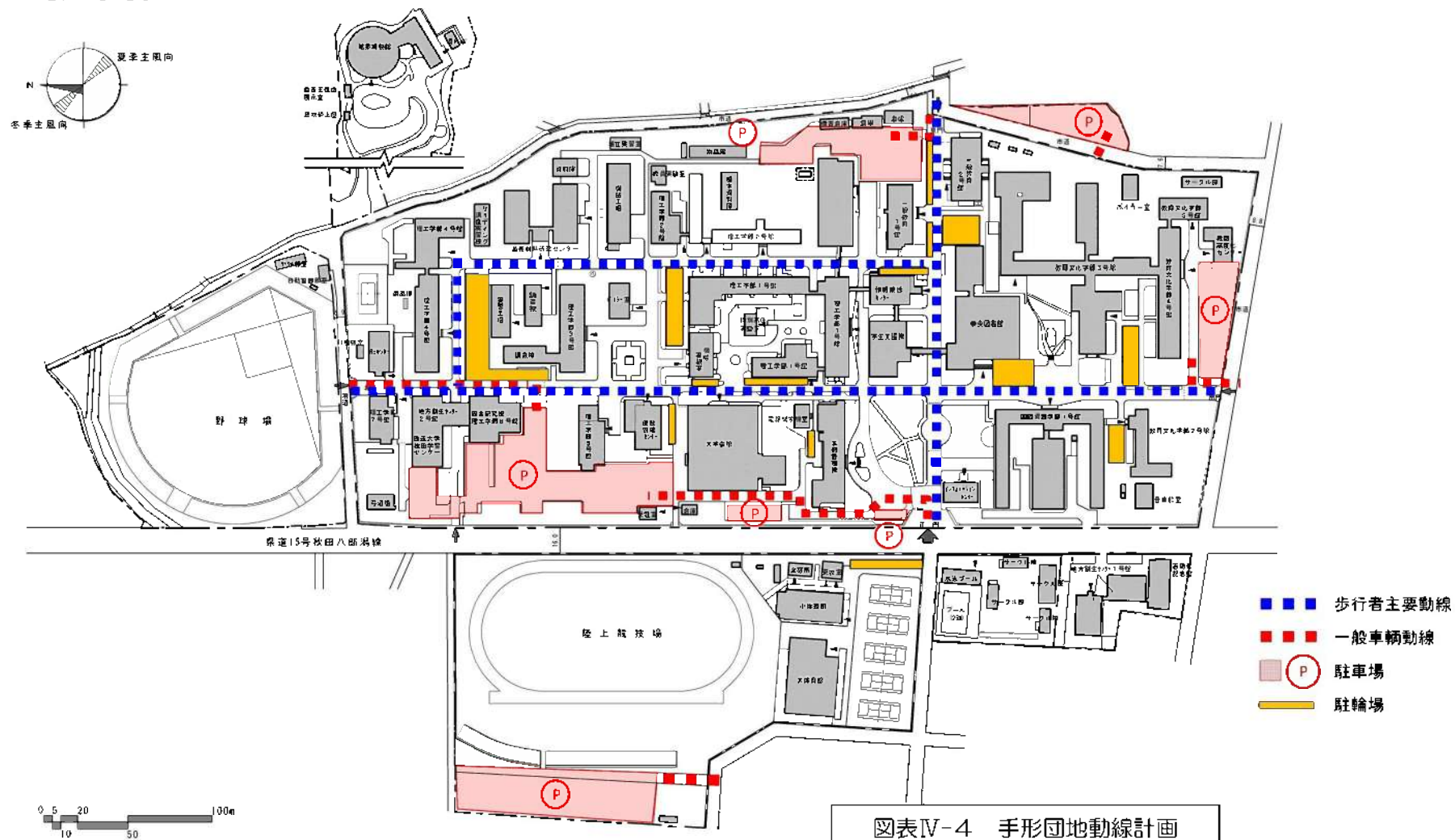


I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

② 動線計画

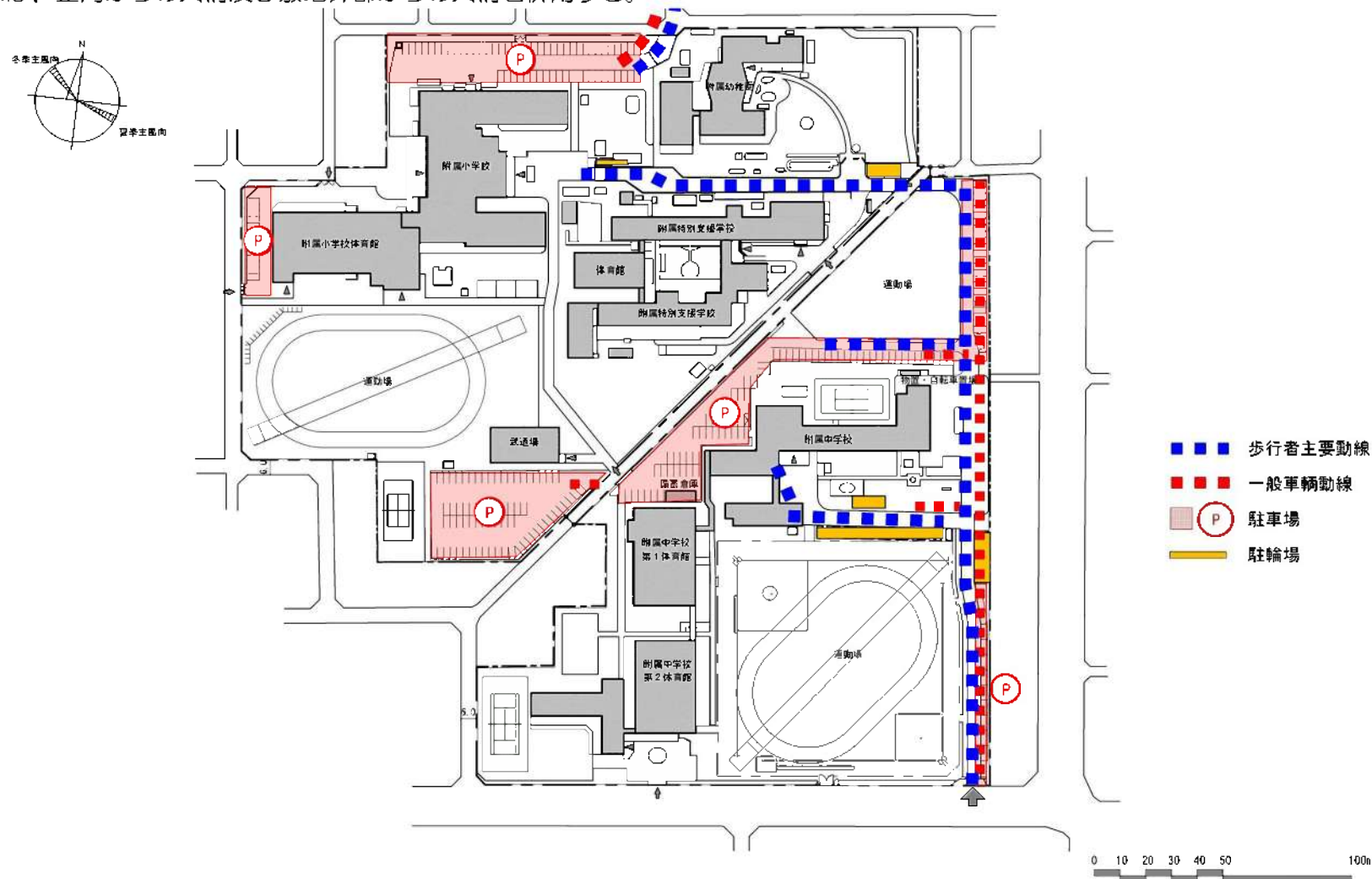
基本的に手形キャンパス内は徒歩移動とし、敷地の東西南北に駐車場を整備している。また、福利厚生ゾーン周囲に駐輪場を整備し、徒歩移動を中心に計画する。



I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

保戸野団地は、南側の正門から各々の学校園へアプローチする歩行者主要動線を形成している。駐車場は、敷地外周への配置を基本としており、車輛動線は、正門からの入構及び敷地外部からの入構を併用する。



図表Ⅳ-6 保戸野団地動線計画

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

4. 施設マネジメント

本学は保有するキャンパスや施設を、「教育」、「研究」、「社会連携」、「国際化」他の活動に効率的に利用・活用するため、ニーズに応じたスペースの再配分や、施設の機能・環境を維持するため、施設マネジメントの方針を策定する。

クオリティマネジメント

○基本方針

クオリティマネジメントの観点から、施設利用者のニーズに配慮した、安全及び教育研究等の諸活動を支援する機能等を確保し、施設の質の向上を図る。

○予防保全計画

教育・研究施設としての機能確保はもちろん、生活機能の向上として誰もが利用しやすい施設をめざすことのほか、安全の確保として施設に起因する事故を未然に防止するため、法令による定期点検の実施はもちろん、今後、建物の状態をより具体的に把握するため、建物の寿命も勘案した予防保全計画を整備していく。

また、定期的な見直しにより、各施設の性能や具体的な老朽状況を把握することができる。

スペースマネジメント

○基本方針

スペースマネジメントの観点から、施設の有効活用の推進における具体的な手法を示し、大学が戦略として実施する、各学部の拠点づくり・学部スペース集約化を進め、将来整備計画としてのバッファースペースを確保していく。

○施設の有効活用に対する取組

施設の有効活用に対する取組のひとつとして、各学部の教員室・研究室を集約化し、必要面積を平準化した上で、スペースの集約化・再配分を進める。

具体的には、施設管理データベースシステムを活用し、教員室・研究室等の利用状況、稼働状況を把握し、スペースの集約化・再配分を進めていく。また、満足度調査も行い、教育・研究環境の向上を進める。

施設の有効活用に対する取組を一層推進すると共に、これまでの利用状況調査の手法と活用の検討を進める。

コストマネジメント

○基本方針

上記マネジメントから、整備に必要となる費用、コスト縮減、施設の維持管理に係る費用（L

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

CC：ライフサイクルコスト）を把握し、資産価値の向上・維持を図る。

また、マネジメントを進めていくために必要な財源確保の方法についても検討を進める。

○取組

計画の策定にあたっては、建物各部位の更新（取替）周期を設定し、その間の修繕（補修）を含め、今後における施設の維持管理に係る費用を算出する。

これをもとに、本学の中長期修繕計画を策定し、長期的な施設整備のコスト検証等を行う。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

V. 整備計画

○イノベーション・commonsの実現に向けて

国が策定した「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の整備方針として、『「イノベーション・commons（共創拠点）」の実現に向けた戦略的な施設整備（施設のトリアージ、老朽改善整備による長寿命化、大規模改修費用等と財源確保の見通し）』を掲げている。また、秋田大学では、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地球資源を有する北東北の基幹的な大学として更なる地域連携・社会貢献に取り組んでいる。

そこで、秋田大学では、キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードが一体となる「共創」の場の整備を進めるため「秋田大学イノベーション・commons計画」を策定し、以下のとおり整備を推進する。

【計画概要】

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、既に保有する施設の老朽対策や機能強化とともに長寿命化・脱炭素化を図り、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新産業創出に貢献するため、ソフト面（教育・研究活動等）を意識したハード面（建物・設備等）の整備を進めることで、大学全体として共創拠点の場を形成する。

（１）地方公共団体や産業界等との共創

- ・秋田県、秋田市その他自治体や企業との連携協定締結の推進
- ・多様な活動が展開できる屋外広場、地域の人々と学生・教職員が積極的に活動・交流を行う地域交流スペースの整備
- ・秋田大学みらい創造基金を活用した整備
- ・土地の第三者貸付等による有効な利活用

（２）教育研究の機能強化

- ・ICT環境に対応した施設整備
- ・大規模改修等の施設整備によるアクティブ・ラーニングスペースやオープンラボの創出・拡充
- ・附属病院の計画的な施設整備による高品質医療の提供

（３）サステイナブル・キャンパスの形成

- ・大学施設のZEB（ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入の拡大、照明器具LED化や高効率機器への更新等カーボンニュートラルの実現に向けた整備
- ・建物の老朽改善整備や性能維持改修による安全・安心の確保、法定耐用年数を超える基幹設備やライフラインの計画的な更新等キャンパス全体のレジリエンス（強靱性）の確保・強化

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

- ・昇降口の段差解消のための屋根付きスロープの設置、衛生的なだれでもトイレの整備・拡充、円滑な移動のための昇降機設備の整備・更新によるバリアフリー化の拡充等ダイバーシティ（多様性）に配慮した施設整備

【事業費負担】

- ・施設整備費（施設整備費補助金、施設費交付金、施設費貸付金 等）
- ・運営費交付金（施設予防保全推進経費、年度計画推進経費 等）
- ・その他（地方公共団体や関係省庁補助金、学内予算、寄付金 等）

【運用・検討体制】

- ・キャンパスマスタープラン作成専門部会
- ・施設マネジメント企画会議

図表V-1 秋田大学イノベーション・コモンズ計画（概要版）



①国立大学法人秋田大学キャンパスマスタープラン作成専門部会設置要項

平成27年6月24日 理事（財務・施設・環境担当）裁定
改正 平成27年10月15日一部改正

（設置）

第1条 国立大学法人秋田大学施設マネジメント企画会議（以下「企画会議」という。）と密接に連携し、施設マネジメントの基本理念・基本方針（平成16年6月策定）に基づき、具体的な推進を図るため、国立大学法人秋田大学キャンパスマスタープラン作成専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

（業務内容）

第2条 専門部会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 秋田大学主要団地（手形団地、本道団地及び保戸野団地）のキャンパスマスタープランの策定、公表及び見直し
- (2) その他専門部会が必要と認めた事項

（組織）

第3条 専門部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各学部・研究科から選出された専任教員 各1名
- (2) 附属病院から選出された専任教員 1名
- (3) 附属学校園から選出された専任教員 1名
- (4) 附属図書館から選出された職員 1名
- (5) 教育担当理事が推薦した職員 1名
- (6) 副理事（財務・施設・環境担当） 1名
- (7) 部会長が特に必要と認める者 若干名

（任期）

第4条 前各号の委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

（部会長）

第5条 専門部会に部会長を置き、企画会議議長が指名する者をもって充てる。

2 部会長は、専門部会を主宰する。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名した者がその職務を代行する。

（委員以外の出席）

第6条 部会長が必要と認めるときは、専門部会委員以外の者を専門部会に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 専門部会の庶務は、各課の協力を得て施設企画課において処理する。

（補則）

第8条 この要項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成27年6月24日から実施する。
- 2 この要項の実施後最初に委嘱される第3条第1号から第4号の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず平成29年3月31日までとする。

附 則(平成27年10月15日一部改正)

- 1 この要項は、平成27年10月15日から実施する。
- 2 この要項の実施後最初に委嘱される第3条第5号の委員の任期は第4条第1項の規程にかかわらず平成29年3月31日までとする。

②審議過程

- | | | |
|-----|----------------|----------------------------|
| 第1回 | 平成27年10月9日(金) | 作成内容と作成日程を審議 |
| 第2回 | 平成27年11月17日(火) | 秋田大学キャンパスマスタープラン(案1)を審議・検討 |
| 第3回 | 平成27年12月24日(木) | 秋田大学キャンパスマスタープラン(案2)を審議・検討 |
| 第4回 | 平成28年2月5日(金) | 秋田大学キャンパスマスタープラン(案3)を審議・検討 |
| 第5回 | 平成28年3月1日(火) | 秋田大学キャンパスマスタープラン(案4)を審議・検討 |

③更新過程

- ・平成28年3月作成
- ・令和 2年3月更新
- ・令和 5年3月更新

④第5次国立大学法人等施設整備5か年計画

2022年5月25日 国立大学法人等施設整備に関する説明会より抜粋

第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3～7年度）（令和3年3月 文部科学大臣決定）

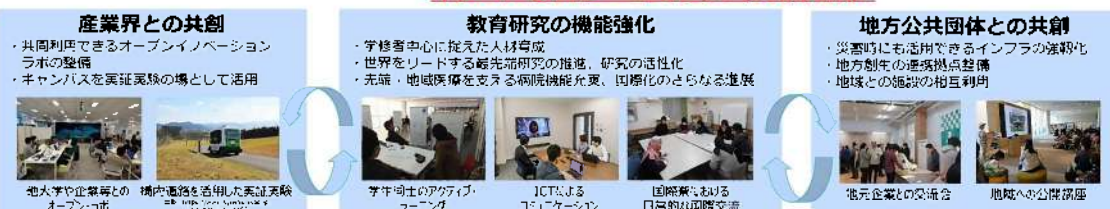
第6期科学技術イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）（抄）国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を除く。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す。こうした観点から取り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、積極的な支援を行うとともに、国立大学法人等が行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。

基本的な考え方

▶国立大学等に求められる役割

- 国立大学等の役割として「教育研究の機能強化」と「地域・社会・世界への貢献」が求められており、そのためには社会の様々な人々との連携により、創造活動を展開する「共創」の拠点の実現を目指すことが必要。

▶施設整備の方向性 キャンパス全体を **イノベーション・コモンズ（共創拠点）** へ



<イノベーション・コモンズ実現に向けた今後の取組>

- ・国立大学等施設は全国的に配置された我が国最大の知のインフラであり、最大限活用。
- ・効率的な施設整備により老朽改善整備の加速化とともに新たなニーズに対応した機能強化を図る。
- ・ポストコロナ社会を見据えたDXの加速化をはじめ、国土強靱化やカーボンニュートラルに向けた取組、バリアフリーなども含めダイバーシティに配慮した施設整備を推進するとともに、施設マネジメントの取組と多様な財源の活用を一層推進。

整備内容 総面積：860万㎡ 所要経費：約1兆500億円（多様な財源を活用）

【老朽改善整備】 約285万㎡ （大規模 225万㎡ 性能維持 560万㎡） 保有する施設を最大限に有効活用するため 従来の改修サイクルを 長寿命化のライフサイクルへ転換 ○「 戦略的リノベーション 」による老朽改善で 機能向上と長寿命化 を図る	【ライフライン更新】 事故の未然防止・災害時の継続性の確保 配管・配線：約1,900km 設備機器：約1,800台 【新增築整備】 新たな教育研究ニーズへの対応 約30万㎡ 【附属病院整備】 先端・地域医療の拠点を計画的に整備 約45万㎡
--	---

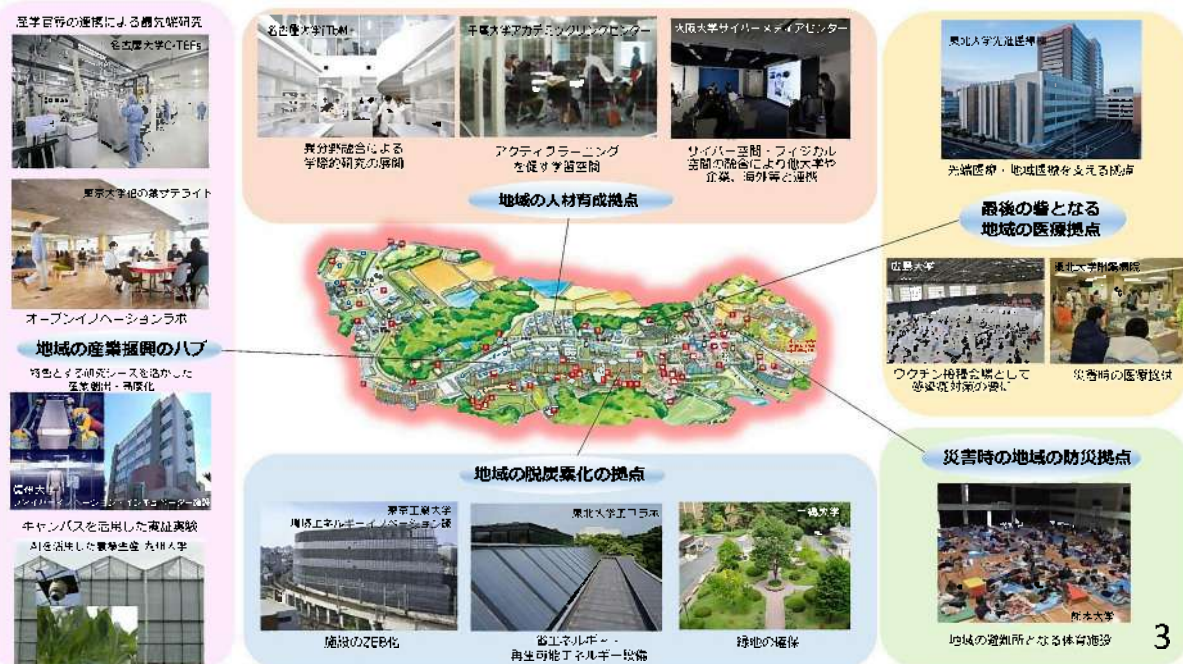
実施方針

- 国立大学等の活動の重要な基盤となる施設整備は「未来への投資」であり、文部科学省と国立大学法人等が連携し取組を推進。

2

大学キャンパスにおける地域との共創の事例

- 国立大学等のキャンパス・施設は、高度で先端的な知・人材・機器設備が集積しており、大学の教育研究の基盤としてだけでなく、**地域における人材育成の拠点や、産業振興のハブ、医療拠点**といった機能を担うとともに、**地域のカーボンニュートラルに向けた脱炭素化の拠点や防災拠点**としても重要な役割を果たしている。



3

イノベーション・commons（共創拠点）の実現に向けて まとめの方向性

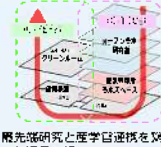
「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議」（主査：西尾章治郎 大阪大学総長）において、共創拠点の実現に向けた今後の推進方策について検討。令和4年夏頃に最終報告を取りまとめる予定。

国民に支えられる**国立大学等のキャンパスは「国家的な資産」であり地域の貴重な「公共財」**。学生や教職員だけではなく地域や産業界などの**社会の様々なステークホルダーと共に最大限活用して、新たな価値等を生み出す「共創拠点」を目指す**。

イノベーション・commonsの実現に向けて、

- イノベーションを「社会的に意義のある新しい価値を創造し、社会的変化をもたらすこと」として捉えることが必要
- キャンパス全体で産学連携・地域連携やアクティブ・ラーニングの場、**様々なステークホルダーが交流・対話し共創する場を展開**
- 「共創」のコンセプトに基づく全学的・組織的な活動を踏まえ、**キャンパス全体の再構築や個々の施設整備を推進**

各大学の特色・強みを発揮させ、社会変革を牽引する取組の強化につなげる

最先端のイノベーション創出	実証実験の場	世界と地域を結ぶ結節点	地域産業振興	地域・社会貢献	教育・人材育成
- 異分野の研究者の交流等、双方向コミュニケーションを意識した共創的空間を整備 - 世界をリードするイノベーション創出を推進  最先端研究と産学連携を促す一貫連携の場	- 地元自治体や企業とSociety5.0やスマートシティの実現に関する包括連携協定を締結 - キャンパスを活用し自治体・企業等と実証実験を推進  キャンパス内道路を活用した自動運転の実証実験を実施	- 世界と大学、市民を結ぶキャンパスを目指す。地域の国際化に貢献 - 市立図書館と大学と共同利用し、資産を有効活用  大学や市民が学びの場と地域で共有する一時的に活用	「街と一体となったキャンパスをつくる」構想の下、分野横断的な教育研究を展開 - 地元企業等と共同研究を行う環境を整備し、地域産業振興・活性化  隣接した別グループのものをくみりや共同研究を可視化CEESシステム	「アジアのゲートウェイ」「都市共創」「地域・社会連携」がコンセプト - 学生の交流や地域に開かれたキャンパスで地域住民との交流が活発  学生同士、地域と交流・協働するスペース（PACER）	- 次世代地域社会を牽引する人材育成のため「地学一体」による教育を展開 - 関係者が集うプラットフォームを設立し、地域課題を議論  地域社会との繋がりの強化を図る施設を整備

イノベーション・commons実現のための取組のポイントと具体的なイメージ

「取組のポイント」

- 大学のビジョン等に「共創」を位置づけ、キャンパスマスタープランを策定するなど、ソフト・ハード一体となった取組を実施
- 施設整備の企画段階から、多様な関係者を巻き込み、ハード面・ソフト面の創意工夫
- 活動の可視化、交流の誘発などに配慮した施設整備
- 各主体における財政負担や体制整備等の対応

「具体的なイメージ」

- 学生や研究者の交流・議論を活性化するためオープンでフレキシブルな空間確保
- キャンパスを実証実験の場として活用
- 大学活動に地域住民が参加できる空間整備
- 交流空間など多文化共生ができる場の整備
- キャンパス内外の資産の有効活用

⇒ビジョン等に基づき、キャンパス全体に交流・対話し共創を行う場を整備

国が取り組むべき方策

- 国の予算のより一層の確保・充実
- イノベーション・commonsの実現に資する施設整備への重点的な支援
- ソフト面とハード面の一体となった取組への支援
- 施設整備の企画段階からの一貫した支援の展開
- 現行制度・運用や新たな整備手法等の発信
- KPIの設定とフォローアップ
- 共創拠点化の成果の可視化、情報発信の強化
- 全国組織を含むステークホルダーへの働きかけ、大学等の取組の掘り起こし・伴走支援

国立大学等が取り組むべき方策

- ソフト・ハード一体の取組、施設整備の着実な推進
- 各主体のリソースの最大活用、協力関係の構築
- 共創活動の可視化、共創拠点の実質化と情報発信
- 都市計画制度の枠組みの最大活用等

地方公共団体・産業界への期待

- キャンパスを都市計画等に位置づけた検討
- ビジョン・目標の共有と役割・強みの明確化
- 高等教育を所管する部局等の設置（地方公共団体）
- 地域プラットフォームや産学連携事業等の活用

国立大学等施設共創拠点整備促進プロジェクトチームの設置について

令和4年4月1日
文教施設企画・防災部長裁定

1. 趣旨・背景

社会情勢が急激に変化する中、国立大学等には、知のインフラ基盤として社会に価値を提供し続け、多様な個性を生かして社会と新しい価値を共創していくことが求められている。現在、教育未来創造会議や中央教育審議会では、大学等の機能強化や質保証の議論がなされ、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）でも、大学等の研究力強化に向けた議論が精力的になされている。CSTIでは、今後、地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が、“特色ある強み”を十分に発揮し、社会変革を牽引する取組を強力に推進していく必要性が指摘されており、産業界や自治体等のステークホルダーと一体となって新たな価値を共創していく必要がある。

このような中、国立大学等のキャンパス整備においても、社会課題の解決やイノベーション創出に向けたハブとして、社会の多様なステークホルダーによる共創活動が展開される共創拠点（イノベーション・コモンズ）を目指すこととされており、具体的な実践事例を創出し、展開していく必要があるが、こうした共創拠点の整備は自ずと創られるものではなく、**国として重点的に支援・テコ入れしていく必要がある。**

このため、国立大学等の共創拠点化の先導モデルとして、具体的な実践事例を創り上げていくこと等をミッションとし、「国立大学等施設共創拠点整備促進プロジェクトチーム」を文教施設企画・防災部内に設置する。

2. 設置日

令和4年4月1日

3. 主な業務内容

- (1) 国立大学等施設の共創拠点化に向けた伴走支援
- (2) 国立大学等施設の共創拠点化の実践事例の蓄積・横展開
- (3) 国立大学等施設の共創拠点化に向けた関係機関・関係団体等との交渉・調整
- (4) その他、上記に伴い必要な業務

4. 構成メンバー

- (1) チームリーダー：文教施設調査分析官
- (2) サプリーター：文教施設企画・防災部計画課整備計画室長、同課企画官
- (3) チームメンバー：文教施設企画・防災部計画課員 5名

6

イノベーション・コモンズ（共創拠点）形成支援事業



背景・目的

- 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（令和3年3月31日大臣決定）では、社会の多様なステークホルダーと連携し共創活動が展開される、ソフト・ハードが一体となった「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の実現が目指されている。
- 一方で、その実現には、地域・産業界等との高度な連携や、地方創生や国土強靱化を含む幅広い政策を踏まえた施設整備が必要であり、各国立大学等では取組開始に向けて模索している状況である。
- 各国立大学等の取組推進のためには、モデルとなる先進事例の創出と横展開を図る必要があることから、拠点形成のための中長期的な計画立案や体制整備、多様なステークホルダーとの連携調整などの各大学等の課題やニーズを踏まえた共創拠点形成の支援を行う。

事業概要

【業務内容】

- 「イノベーション・コモンズ」の実現に向けて、積極的に取り組みたい国立大学等を選定し、現状や課題等を調査
- 調査結果に基づき、当該大学等のイノベーション・コモンズの実現に向けた中長期的な計画立案、体制整備に係る支援
（計画立案・体制整備の支援、各種調査実施、各ステークホルダーとの調整等）
- 計画に基づく取組開始に係る支援
（自治体・企業等との連携調整支援、効率的な取組実施に向けた助言等）
- 取組状況をモニタリング、取組の成果、課題、更なる支援ニーズ等を分析

※支援対象機関：4機関程度



【事業スキーム】



【実施体制等】

- （受託者側）
- 事業委員会又は専門家アドバイザリーを設置
- 支援の対象・方法等の決定、報告書作成等の際に、文科省に報告・協議（文科省側）
- 受託者からの報告・協議を踏まえ、支援機関への助言が可能

【事業展開】

令和4年度
イノベーション・コモンズ実現に向けた、計画立案・体制整備、取組開始等を支援
➢ 取組開始時の効果的な手法の共有
➢ 支援ニーズ、課題の把握

令和5年度
R4事業により把握した課題やニーズを踏まえ、**支援メニューを企画・実施（委託事業）**
➢ 各国立大学等の取組の充実、改善
➢ 先進事例の創出、発展的な取組の増加

長期的アウトカム

- 国立大学等のイノベーション・コモンズの実現
- 教育研究の高度化、地域・産業界等との共創によるイノベーション創出、社会課題の解決
- Society 5.0やカーボンニュートラル実現に貢献

7

国立大学等施設におけるカーボンニュートラルの実現に向けて

カーボンニュートラルに向けた政府の動向

- 2030年までに目指すべき建築物の姿
 - ・今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とすることを旨とする。(※1)
 - ※ ZEB Oriented相当(学校等): 現行の省エネ基準値からエネルギー消費量40%削減(BEI=0.6)
 - ・2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。(※2)
 - 2050年までに目指すべき建築物の姿
 - ・建築物のストック平均でZEB基準の水準の省エネルギーの性能を確保する。(※3)
 - ※ ZEB基準の水準: 現行の省エネ基準値からエネルギー消費量40%削減(BEI=0.6)
- ※1,2 政府実行計画(令和3年10月22日閣議決定)
 ※3 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定)

【参考1】我が国の温室効果ガス削減目標について
 ○「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)における中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から全体で46%削減することを目標とされている。

○建築物を含む業務その部門については、51%の削減率が求められている。

【参考2】BEI(Building Energy Index)の定義
 ○BEI=設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量
 ※設計一次エネルギー消費量: 実際の建築物の設計仕様条件を基に算出した一次エネルギー消費量
 ※基準一次エネルギー消費量: 気候帯、地所帯、用途帯により定められる基準となる標準的な一次エネルギー消費量
 資料: 国土交通省 省エネルギー部 省エネ推進課(令和3年10月22日閣議決定)

カーボンニュートラル実現のため大学に求められる役割

「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」(令和3年3月31日 文部科学大臣決定)においては、「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現に向けた取組の推進など、社会の先導モデルとなる取組を推進する」と示されている。

■ 大学全体としての取組

カーボンニュートラル達成には、施設単体だけではなく、研究・運用等を含めた全学的取組が必要

・カーボンニュートラルに向けた全学的方針の策定

・ロードマップ、ZEB化計画の策定

・コストに関する検討

・地域社会への貢献

■ 個別の施設整備における取組

地域条件、施設要件等を勘案し、最適な整備手法を選択

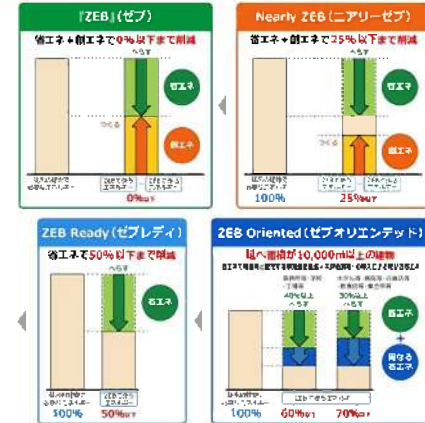
・「ZEB」(省エネ率100%以上)

・「Nearly ZEB」(省エネ率75%以上)

※ 大学全体のZEB化には、建物、研究設備、省エネ運用も併せて必要

両面から取り組むことが必要

全学的にカーボンニュートラルに取り組む大学が、先進的事例の他大学や地域への横展開を図り、脱炭素の先導的な役割を果たすことを期待。



ZEBの定義: 国土交通省「ZEBロードマップ・フォローアップ委員会」とりまとめ(平成31年3月)

17

ZEB事例集について

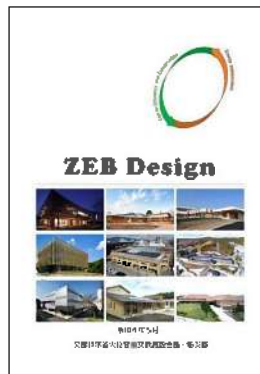
○国立大学法人等において、新增改築及び老朽化した施設の改修におけるZEB化の達成を推進するため、今後の施設整備に活かすことができる建物の計画・設計(ZEBデザイン)の事例集を作成した。(令和4年5月20日文科省HPにて公表)

○本事例集では、国立大学法人等施設を含め、病院、事務所、研究施設等でZEB Ready以上の認定を取得した新築・改修含む国内の優良事例を集め、「ZEB」/「Nearly ZEB」/「ZEB Ready」の各分類に整理・解説している。

○これから国立大学法人等の関係者をはじめとするZEBの整備に携わる方々の参考となるよう、写真や解説図、ZEB化に際し導入した機能・設備、ランニングコストの削減状況など、定性的・定量的なデータを掲載している。

○さらに、国立大学法人等に求められるカーボンニュートラルに向けた取組や、先導的な事例を紹介するリーフレット(概要版)を作成し、本事例集の内容も掲載している。

※事例集・リーフレット(概要版)の公表URL
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetsu/shuppan/mext_00003.html



▲事例集の表紙

No.	ZEBタイプ	建築物の名称	地域区分	建物所在地	建物用途	新築/改修
01	ZEB	東北大学エコープラザ	4	宮城県	学校等	新築
02	ZEB	群馬大学創成館	5	群馬県	学校等	新築
03	ZEB	三浦町立西郷南無園	6	千葉県	学校等	新築
04	ZEB	戸田建設株式会社グリーンオフィス棟	5	千葉県	事務等	改修
05	ZEB	久留米市環境設計舎	6	福岡県	事務等	改修
06	Nearly ZEB	茨城県立水戸高等学校	5	茨城県	学校等	新築
07	Nearly ZEB	エールとこし	6	東京都	商業等	改修
08	Nearly ZEB	大塚建設株式会社材料と環境のうぶ(次世代研究開発棟)	6	埼玉県	工業等	改修
09	Nearly ZEB	母田市立母田小学校	8	鳥取県	学校等	改修
10	Nearly ZEB	久米島博物館	8	沖縄県	博物館	改修
11	ZEB Ready	岩手県立上野田ビル	3	岩手県	事務等	改修
12	ZEB Ready	群馬県庁	5	群馬県	事務等	改修
13	ZEB Ready	水戸市立西の杜学園	5	群馬県	学校等	改修
14	ZEB Ready	みずみの病院	5	群馬県	病院等	改修
15	ZEB Ready	水戸市芸術文芸館	5	群馬県	文化等	改修
16	ZEB Ready	大塚町教育施設	5	埼玉県	学校等	改修
17	ZEB Ready	宇都田大337号館 学芸用アリーナ	6	東京都	学校等	改修
18	ZEB Ready	文京大学東山キャンパス	6	東京都	学校等	改修
19	ZEB Ready	東京都市大学世田谷キャンパス7号館	6	東京都	学校等	改修
20	ZEB Ready	一〇五中央ビル	6	東京都	商業等	改修
21	ZEB Ready	多摩市立中央図書館	6	東京都	文化等	改修
22	ZEB Ready	愛知学院大学名義公園キャンパス	6	愛知県	学校等	改修
23	ZEB Ready	八丁ヶ丘	6	愛知県	学校等	改修
24	ZEB Ready	名古屋市立小田原小学校(改修)	6	愛知県	学校等	改修
25	ZEB Ready	大塚大337号館	6	東京都	学校等	改修
26	ZEB Ready	久留米市立中央図書館	6	福岡県	文化等	改修

※ 地域区分はPREF. (国等) 省エネ率・エネルギー消費量(改修後のもの)を記載している。

▲事例集の掲載事例一覧

18

李少集上引孟瑛

3

- ※ 建築物仕様
 - ZEB化にあたって導入した材料や設備の詳細情報
 - × 各項目は、独立研究開発法人建築研究が公表している建築物のエネルギー消費性能評価プログラム(標準化計画)を使用してB/Eを計算する際の、主な入力項目に対応する
- ※ キープラン等
 - キープランや配電計画等、施設の平面構成
- ※ 導入設備
 - ZEB化に資する特徴的な設備を解説
- ※ ZEB化のメソッド
 - インシヤルコスト・ランニングコストの低減における実績、BME値や一次エネルギー消費量について解説

19

事例集リーフレットより抜粋

ZE8 Ready <改修>

Nearly ZEB <改修>

[illegible]

20

⑤インフラ長寿命化計画（行動計画）

秋田大学インフラ長寿命化計画(行動計画) (ダイジェスト版)

行動計画について

1. 対象施設

原則、大学が保有する全ての施設を対象（但し、経済性や重要性等の観点から一部施設を除く）

2. 計画期間

平成28年度からの30年間。

3. 現状と課題

(1) 現状

- 建物全体の25年経過率は71%、要改修率は19%（全国は25年経過率59%、要改修率31%）
高齢化が進んでおり、1回目の大規模改修こそ施されているものの、2回目の改修や改築の時期を他大学よりも早く迎える状態にある。
- 本道キャンパスの建物や空調など、一時期に集中して整備された施設が多数。一時期に集中して改修・改築の時期を迎える。
- 保有する教育研究施設は約23万5千㎡（東京大学4.5個分）、充足率は約97%で他大学と同程度。
但し、施設の種類や部局毎に見た場合には不足しているも所もあり、拡充や増築の要望がなされる場合も。
- 改修を実施するための優先順位や計画が未設定
- ライフライン（配管・配線）については比較的、新しく敷設されたものが多い

(2) 課題

- 大規模改修等の着実な実施と可能な限りの早期化
- 平準化を強く意識した改修計画の作成
- 優先順位を決めるための指標の明確化 更新時期の目安の設定
- 施設の再配分や適正規模化
- メンテナンス(点検・管理)方法の強化

4. コストの見通し

- 計画期間中トータルの施設維持管理費、計画期間中で対象施設を全て改修・更新した場合の所要額、改築が必要な建物の所要額 をコストの最大値をもって試算
- 個別計画の作成や、種々の取り組みを実施する中で、ある程度は縮減されるが、それでもなお費用の縮減（イニシャルコストとランニングコスト）や財源の確保と適切な管理は、最も大きな課題

5. 施策にかかる取り組みの方向性

- 3. 4. で掲げられた課題に照らして重要と考えられる取り組みの方向性や考え方を、定められた項目ごとに記載

(i) 点検・診断、修繕・改修等

＜想定される取り組みの例＞

①点検・診断

- ・大学施設の性能評価システムによる対象建物の診断の実施と建物毎のカルテの作成
- ・その他、12条点検等、必須の法定点検のリストによるチェックやその後のフォローアップができる一覧表の作成及び管理体制等についての検討

- ・適確な点検周期や更新計画を設定するための機器・設備製造者からのヒアリング

②修繕・改修等

- ・経過年数以外の改修指標の確立
- ・全面改修や改築にあたっての一部解体、減築の可能性の模索
- ・空調更新にあたっての大学としての推奨方式の再考と決定

(2) 基準類の整備

＜想定される取り組みの例＞

- ・ライフラインや設備を更新していく上で適用する、本学独自耐用年数の設定の検討
- ・複数の部局が管理する施設・設備（を改修する場合）の主担当、副担当部局の台帳等への明示

(3) 情報基盤の整備と活用

＜想定される取り組みの例＞

- ・施設管理データベースシステムの活用（研究室・実験室・演習室等の使用状況の把握）
- ・点検保守業務支援システムの拡充（改正フロン法以外の点検・調査への拡大）

(4) 新技術の活用

今のところ点検や診断について新技術による手法を導入する予定はないが、非破壊検査やロボット、センサーなどを活用した経済的で汎用性の高い技術が開発されれば、積極的に導入

(5) 予算管理

＜想定される取り組みの例＞

- ・スペースチャージ等の導入の検討
- ・多様な財源（PFI・PPP、他省庁補助金）などの活用
- ・予防保全計画における一部学部負担の制度化と優先計上の検討

(6) 体制の整備

＜想定される取り組みの例＞

- ・各部局の施設担当職員や事務長等との定期的な意見交換
- ・施設マネジメント専門推進部会の継続や特定目的がある場合のWGの弾力的設置

(7) 「個別施設計画」策定の方向性

①長期的な大規模改修更新計画を策定

- ・建物については、“大学施設の性能評価システム”を使用し、劣化・損耗の状況や機能上の陳腐化を明示した建物毎の詳細な「カルテ」を作成。
- ・これを含めて、優先順位を決定し、時系列に並べてみるが、一時的に改修等が集中しないよう、改修時期を前後に融通させて経費を平年度化

②部分的な改修、修繕計画の策定

上記の「カルテ」により短期的・中期的に実施すべき部分改修についても明示。詳細に部分改修のニーズを把握し、短期的な予防保全計画のベースを作っていく予定

6. フォローアップ

本計画の内容については、中期目標・中期計画やキャンパスマスタープラン、本学を取り巻く状況の大きな変化等に応じて、適宜見直し

⑥インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

秋田大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画) (概要版)

1. 対象施設

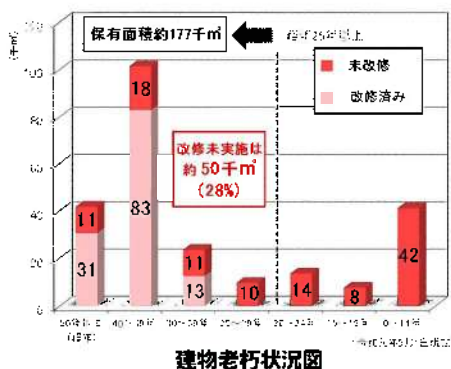
大学が保有する教育・研究・医療活動の基盤となる建物、基幹設備(ライフライン)が対象。

2. 計画期間

30年間。

3. 施設の実態

老朽改修の目安となる建築後 25 年を経過した建物は大学全体の保有面積 241 千 m^2 の 74% に当たる 177 千 m^2 であり、そのうち未改修で老朽化した建物が 50 千 m^2 (28%) 存在する。基幹設備(ライフライン)についても大半が法定耐用年数の 15 年を経過しており、更には 30 年以上経過している設備・配管もあり、事故の発生率の増加や教育・研究活動への影響が危惧される状況。



4. 施設関連経費

施設関連予算については、運営費交付金、施設整備費補助金、施設費交付金等の外、学内予算において、施設予防保全推進経費として配分され、法令対応・安全管理・危険防止対策・建物機能保全の計画的な点検・修繕工事費に充当されている状況。

5. 長寿命化対策の優先順位の考え方

個別施設の経年・劣化状況、教育・研究活動における役割・機能の状況、緊急度の状況、影響度等を考慮し既存施設が最大限に活用できるような優先順位とする。

6. 個別施設の状態等

対象建物の建物カルテを作成し、平成 30 年度に点検調査を 11 団地、133 棟実施。
基幹設備(ライフライン)については設置年が分かる基幹設備台帳を作成。

7. 長寿命化対策内容と実施時期

従来型のライフサイクル(築 30~40 年で大規模改修、築 60~65 年で改築)から長寿命化型のライフサイクル(築 20~25 年・築 60~75 年で性能維持改修(予防保全改修)、築 40~50 年で性能維持改修+機能向上改修(長寿命化改修)、築 80~100 年で改築)に変更し長寿命化を図る。

8. 長寿命化対策費用

コスト削減のため、長寿命化型のライフサイクルによる対策を行う。

○建物長寿命化対策費用

大規模改修(長寿命化改修)：7.8 億円/年 (30 年間の総計 204 億円)
性能維持改修(予防保全改修)：6.7 億円/年 (30 年間の総計 175 億円)

○基幹設備(ライフライン)長寿命化対策費用

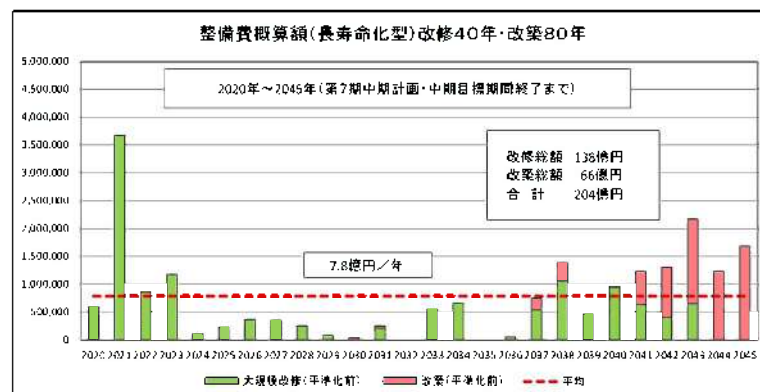
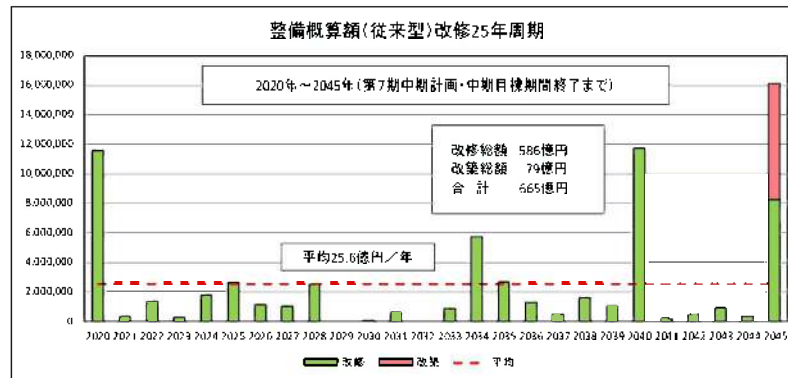
更新改修(長寿命化改修)：3.2 億円/年 (30 年間の総計 84 億円)

○年間必要経費

7.8 億円+6.7 億円+3.2 億円=17.7 億円/年 (30 年間の総額 463 億円)

○建物の大規模改修費(長寿命化改修)図

従来型のライフサイクル ⇒ 長寿命化型ライフサイクルへ変更



9. 予算の確保

長寿命化型対策を継続的に進めるためには、施設整備費補助金に頼るのみではなく、多様な財源の確保を行うことにより、計画的な進捗を実施。

- ・施設整備への活用が可能な寄附金での財源確保。
- ・スペースチャージの導入を進め対策費用を確保。
- ・スペースチャージを導入することで真に必要なスペースでの効率的な利用を図り、未利用面積の削減等により保有面積の適正化、施設のトリアージを推進。

10. 施設メンテナンスサイクルの確立

効率的で効果的な対策を進めるために施設メンテナンスサイクル(①点検・診断、計画の策定→②対策の実施→③対策効果の検証→④対策の見直し→①)への確立が重要。

11. フォローアップ

大学改革の推進、大学をとりまく環境の変化及び施設の急激な老朽化への対応のため、随時、本計画の見直しを行い、安全・安心な施設を維持。

⑦インフラ長寿命化計画（個別施設計画） 整備計画表

団地名	棟番号	施設名	構造	階	延べ床面積	建築年	計画年																												
							2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046			
手形	100	鉱業博物館(博物館)	RC	3	2,387	1981	—	維持20・EV	—	維持30	—	外壁	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	改築	—	—	—			
手形	100	鉱業博物館(研究棟)	RC	4	1,276	1981	—	維持20	—	—	外壁・維持30	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	改築	—	—	—				
手形	106	理工学部4号館(西)	RC	3	2,404	1989	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	外壁	—	維持20	—	—	—	—	EV	—	—			
手形	107	理工学部4号館(東)	RC	3	1,857	1983	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20			
手形	108	革新材料研究センター(北)	RC	2	956	1982	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—			
手形	109	革新材料研究センター(中)	RC	1	98	1982	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—			
手形	110	革新材料研究センター(南)	RC	3	1,602	1973	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—			
手形	111	資料庫	RC	2	318	1982	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	113	機械工場	S	1	684	1987	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	114	理工学部2号館(P棟)	RC	5	2,230	1979	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	EV	防水・外壁	維持20	—	—	—			
手形	128	理工学部2号館(M棟)	RC	3	1,058	1981	大規模改修	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	—	—	—	—	—			
手形	116	理工学部2号館(G棟)	RC	3	1,475	1984	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	—	—		
手形	119	物品庫	S	1	251	1973	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	120	一般教育1号館	RC	4	2,352	1987	—	—	—	EV	防水	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	121	RIセンター	RC	1	304	1988	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	126	リーディング講義棟	S	1	226	2014	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	防水	維持20	—	—	—	—	—	—	維持30			
手形	126	講義棟	S	1	250	2016	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	—	防水・維持20	—	—	—	—	—	—	維持30		
手形	200	実習工場	RC	1	362	1988	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	201	理工3号館(校舎)	RC	4	3,393	1988	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	外壁・維持20	維持20	—	—	—	—	—	EV	—	維持30	—	—	—	—	—		
手形	201	理工3号館(講義棟)	RC	3	795	1988	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	外壁	維持20	—	—	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—		
手形	202	ボイラ室	S	1	295	1988	—	—	外壁	—	維持20	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	203	機械実験室	RC	1	400	1988	—	—	—	—	—	—	外壁	防水	—	—	—	維持20	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

大規模改修：内外部全面改修、中規模改修：内部又は外部の部分改修、防水：屋上防水の改修、外壁：外壁の改修、維持20：照明・空調の改修、維持30：電力・通信・変電・給排水・ガス系統の改修、EV：エレベーターの改修（更新）、改築：建物の改築

団地名	棟番号	施設名	構造	階	延べ床面積	建築年	計画年																												
							2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046			
手形	205	理工学部1号館(A棟)	RC	4	3,764	1968	—	—	—	—	—	—	外壁	外壁	維持20	防水	—	EV	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	205	理工学部1号館(B棟)	RC	3	2,722	1968	—	—	—	—	外壁	—	—	—	—	防水・維持20	維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	206	理工学部1号館(電気電子)	RC	5	2,484	1975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水・維持20	—	—	—	—	—	—	EV	—	—	—	維持30	
手形	207	理工学部5号館	RC	5	2,353	1993	—	—	維持30	維持20/30	外壁	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—		
手形	208	理工学部7号館	RC	3	1,131	1994	—	—	防水	維持30	維持20	外壁・維持20	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	209	標本資料庫	S	1	217	1995	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	210	地方創生センター2号館	RC	4	2,715	2001	—	—	—	—	—	—	防水	維持20	外壁	—	EV	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—		
手形	211	総合研究棟(理工学部6号館)	SR	7	4,307	2002	—	—	—	—	—	防水	—	外壁	外壁	—	維持20	維持20・EV	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	大規模改修	—	—	—		
手形	213	地方創生センター1号館	RC	2	716	2010	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	—	防水・維持20	—	—	—	—	—	EV	—	維持30	—	—	—	—		
手形	214	地方創生センター1号館	RC	2	714	2011	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	維持20	防水	—	—	—	—	—	—	—	維持30	—	—		
手形	215	百周年記念館	S	2	721	2012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水	—	維持20	—	—	—	—	—	維持30	—	—		
手形	216	総合研究棟(国際資源学系)	S	4	3,254	2018	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	外壁・維持20	—	—	—	—	—		
手形	300	本部管理棟	RC	3	2,644	1972	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	—	EV	維持20	
手形	301	情報統括センター	RC	3	996	1957	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	#N/A	改築	—		
手形	302	大学会館	RC	2	3,219	1972	—	—	—	—	—	—	防水	—	外壁・維持20	EV	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	303	電話交換機室	RC	1	130	1968	—	—	—	外壁	維持20	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	308	受電室	RC	2	150	1979	—	—	—	外壁	—	維持20	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	310	保健管理センター	RC	1	561	1989	—	維持20/30	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—		
手形	312	学生支援棟	S	3	1,464	2010	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水	—	維持20	—	—	—	—	EV	—	維持30	—	—	—	—	—		
手形	314	インフォメーションセンター	S	1	249	2010	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	維持20	防水	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—		
手形	317	倉庫	S	2	229	2012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
手形	318	備蓄倉庫	S	2	218	2014	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

大規模改修：内外部全面改修、中規模改修：内部又は外部の部分改修、防水：屋上防水の改修、外壁：外壁の改修、維持20：照明・空調の改修、維持30：電力・通信・変電・給排水・ガス系統の改修、EV：エレベーターの改修（更新）、改築：建物の改築

団地名	棟番号	施設名	構造	階	延べ床面積	建築年	計画年																											
							2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046		
手形	502	小体育館	S	1	756	1970	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水	維持20	—	—	—	—	—	—			
手形	503	合宿所	S	2	224	1973	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	—	防水	—	維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	508	サークル棟	W	1	258	1930	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	510	大体育館	RC	2	2,591	1994	—	防水	—	維持20	—	維持30	外壁	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	601	国際資源学部1号館	RC	3	4,327	1963	—	—	中規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	改築	—			
手形	603	教育文化学部2号館	RC	2	940	1963	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	—	—			
手形	700	中央図書館	RC	3	3,300	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—			
手形	700	中央図書館	RC	3	1,317	1984	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—			
手形	701	一般教育2号館	RC	4	2,551	1979	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	—	維持20	—	—	—	—	EV	維持30		
手形	702	教育文化学部3号館①	RC	2	1,037	1966	防水	外壁	—	—	—	維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築			
手形	702	教育文化学部3号館②	RC	3	1,801	1966	—	防水	—	外壁	—	—	維持20	維持20	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築			
手形	702	教育文化学部3号館③	RC	3	1,215	1966	—	—	外壁	—	—	—	—	維持20	維持20	維持30	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築			
手形	702	教育文化学部3号館④	RC	3	1,554	1971	—	—	—	—	外壁	—	—	—	維持20	—	維持30	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	702	教育文化学部3号館⑤	RC	3	1,743	1966	—	—	—	—	—	—	防水	外壁	—	維持20	維持20/30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築			
手形	702	教育文化学部3号館⑥	RC	3	993	1966	—	—	—	—	—	—	外壁	—	—	—	維持20/30	維持20	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	改築			
手形	703	教育文化学部5号館	RC	5	1,842	1975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	外壁・維持20	—	—	—	EV	—	維持30	—	—		
手形	704	ボイラ室	RC	1	144	1966	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築			
手形	705	サークル棟	S	2	300	1970	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	外壁	—	維持20	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
手形	706	教職高度化センター	RC	2	549	1978	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	維持20	—	—	—	—	維持30	—	—		
手形	714	教育文化学部4号館	RC	5	5,279	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	外壁・維持20	維持20	—	—	—	EV	維持30	—	—	—	—	—	—	—			
保戸野	102	中学校体育館	RC	1	843	1970	—	—	外壁	—	—	防水	維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
保戸野	103	附属中学校・西	RC	2	843	1978	—	防水	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁・維持20	—		

大規模改修：内外部全面改修、中規模改修：内部又は外部の部分改修、防水：屋上防水の改修、外壁：外壁の改修、維持 20：照明・空調の改修、維持 30：電力・通信・変電・給排水・ガス系統の改修、EV：エレベーターの改修（更新）、改築：建物の改築

団地名	棟番号	施設名	構造	階	延べ床面積	建築年	計画年																								
							2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
保戸野	120	附属小学校	RC	3	6,221	1997	—	外壁	外壁	防水・維持20	防水・維持20	維持30	維持30・EV	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	121	小学校体育館	RS	1	1,393	1997	—	—	維持20	外壁	防水・維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	200	附属中学校	RC	3	3,630	1966	—	外壁	—	—	維持20	維持20	防水・維持30	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	
保戸野	201	体育館	S	1	945	1964	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築	改築	—
保戸野	202	附属中学校・特別教室	RC	3	807	1983	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	
保戸野	209	武道場	RS	1	374	1985	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20	
保戸野	300	特別支援学校・北	RC	2	1,795	1969	防水	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁・維持20	—	—	EV	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	301	特別支援学校・南	RC	1	986	1969	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	外壁	維持20	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	302	体育館	S	1	385	1973	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	維持20	防水	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	303	発電機室	RC	1	25	1969	—	—	—	—	—	—	外壁	—	—	防水・維持20	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	306	渡り廊下	S	1	24	1973	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	307	プレイルーム	RC	2	301	1984	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	
保戸野	400	附属幼稚園	RC	1	828	1968	—	大規模改修	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20	—	—
保戸野	401	遊戯室	RS	1	322	1975	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—	—
田中	1	女子学生寄宿舎	RC	3	746	1984	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水・維持20	—
田中	3	国際交流会館	RC	3	746	1999	—	—	—	—	維持30	防水	外壁・維持20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—
田中	4	国際交流会館	RC	3	554	2011	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水	—	維持20	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—
休下町	601	職員宿舎	RC	4	816	1970	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20	—	—	—
西谷地	6	学生寄宿舎	RC	6	3,171	2010	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・維持20	維持20	外壁	—	—	—	EV	—	維持30	—	—	—	—
104510	801	職員宿舎	RC	3	951	1980	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新栄町	901	倉庫	B	2	236	1966	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大谷町	1	留学生会館	RC	3	995	1985	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20

大規模改修：内外部全面改修、中規模改修：内部又は外部の部分改修、防水：屋上防水の改修、外壁：外壁の改修、維持20：照明・空調の改修、維持30：電力・通信・変電・給排水・ガス系統の改修、EV：エレベーターの改修（更新）、改築：建物の改築

団地名	棟番号	施設名	構造	階	延べ床面積	建築年	計画年																											
							2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046		
乳頭	100	乳頭ロッジ	W	2	371	1996	—	—	防水	外壁・維持20	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
〒340-0101	101	職員宿舎	RC	4	1,083	1981	—	—	外壁	防水	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
〒340-0101	102	職員宿舎	RC	4	1,112	1988	—	防水・維持20/30	—	—	—	外壁	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
〒340-0101	101	職員宿舎	RC	5	1,556	1998	—	—	—	—	防水・維持30	維持20	外壁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—			
本道	200	医学図書館	RC	2	1,720	1971	—	—	維持20	防水・外壁	維持30	EV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
本道	201	基礎校舎(西)	RC	5	5,016	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁・維持20	外壁・維持20	防水	—	—	EV	維持30	—	—	—	—	—	—			
本道	201	基礎校舎(東)	RC	5	1,443	1981	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	防水・維持20	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—			
本道	202	実習棟・講義棟(実習棟)	RC	3	3,666	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20	防水・外壁	外壁	—	—	—	EV	—	維持30	—			
本道	202	実習棟・講義棟(講義棟)	RC	2	725	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁・維持20	防水	—	—	—	—	—	維持30	—			
本道	203	バイオ・分子医学部門(南)	RC	4	1,409	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	外壁・維持20	—	—	—	—	—			
本道	203	バイオ・分子医学部門(北)	RC	4	1,706	1973	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	外壁	維持20	—	—	—	—			
本道	205	臨床研究棟・南	RC	5	4,689	1973	—	—	防水	—	—	外壁	外壁・維持20	維持20	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	EV	—	—	—	—	—			
本道	210	臨床校舎・北	RC	5	2,593	1981	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	外壁・維持20	—	—	—	—	EV	維持30			
本道	211	臨床校舎控室棟	RC	2	452	1981	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	外壁・維持20	—	—	—	—	—	維持30			
本道	212	バイオ・動物実験部門(S52)	RC	2	900	1977	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	防水・維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—			
本道	212	バイオ・動物実験部門(S57)	RC	3	1,800	1982	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水	—	維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—			
本道	212	バイオ・動物実験部門(H21)	RC	4	809	2009	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	防水	維持20	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—			
本道	213	バイオ・RI部門	RC	2	614	1978	—	—	—	—	—	—	外壁	防水	—	—	—	維持20	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
本道	215	臨床研究棟・東	RC	5	3,619	1999	—	—	外壁	防水・外壁	維持20	維持20	—	維持30	EV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	大規模改修	—	—	—	—	—			
本道	218	管理棟	RC	2	1,203	1986	—	維持20	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁			
本道	221	RI排水処理施設	S	1	168	2003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	—	維持20	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—			
本道	224	シミュレーション教育センター	RC	3	1,317	2011	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	—	—	維持20	—	—	—	—	—	—	—	維持30	—		

大規模改修：内外部全面改修、中規模改修：内部又は外部の部分改修、防水：屋上防水の改修、外壁：外壁の改修、維持20：照明・空調の改修、維持30：電力・通信・変電・給排水・ガス系統の改修、EV：エレベーターの改修（更新）、改築：建物の改築

団地名	棟番号	施設名	構造	階	延べ床面積	建築年	計画年																												
							2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046			
本道	300	保健学科棟	RC	2	1,489	1978	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20	—	—	—			
本道	301	保健学科棟	RC	4	2,522	1978	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—	—	—	—			
本道	302	保健学科棟	RC	4	2,575	1992	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—	—	—			
本道	303	医学系研究棟	RC	4	2,536	2006	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	外壁・維持20	維持20	—	—	EV	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修			
本道	400	看護師宿舎	RC	6	1,918	1976	—	—	外壁・維持20	防水・維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	EV	—	—	—	—			
本道	400	本道寮	RC	6	1,076	1976	—	—	—	防水	—	外壁・維持20	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—			
本道	401	中央機械室(ボイラールーム)	S	1	841	1971	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水	維持20	—	—	外壁				
本道	401	中央機械室(監視室等)	RC	3	1,681	1976	—	—	維持30	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20			
本道	402	自家発電機室	S	1	282	2013	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	維持20	防水	—	—	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—			
本道	403	本道会館	RC	2	1,360	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	—	維持20	—	—	—	EV	維持30				
本道	404	体育館	RS	1	1,063	1971	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	防水	維持20	—	—	—	—				
本道	405	サークル室	S	2	208	1977	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	—			
本道	406	保育所	RC	1	263	1981	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	防水・維持20	—	—	—	—			
本道	407	分析室	RC	2	99	1985	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20			
本道	408	環境安全センター	RC	2	366	1994	—	—	—	維持20	維持30	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
本道	410	特高受電室	RC	1	261	1998	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20	—	—	維持30			
本道	501	職員宿舎	RC	5	1,240	1972	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・維持20	—	—		
本道	502	職員宿舎	RC	5	1,055	1972	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁・維持20	—		
本道	503	職員宿舎	RC	5	1,240	1973	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20		
本道	504	職員宿舎	RC	5	1,354	1974	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20		
本道	109	RI排水処理施設	RC	1	241	2003	—	—	外壁・維持20	—	—	—	—	—	防水	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模改修	—	—		
本道	115	立体駐車場・ヘリポート	S	4	4,566	2014	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20	防水・外壁	—	—	—	—	EV	—	維持30		

大規模改修：内外部全面改修、中規模改修：内部又は外部の部分改修、防水：屋上防水の改修、外壁：外壁の改修、維持20：照明・空調の改修、維持30：電力・通信・変電・給排水・ガス系統の改修、EV：エレベーターの改修（更新）、改築：建物の改築

団地名	棟番号	施設名	構造	階	延べ床面積	建築年	計画年																												
							2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046			
本道	116	感染症病棟	RC	2	468	2017	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁	維持20	—	—	—	—	—	—	—	—				
本道	110	附属病院第2病棟	SR	8	14,417	2009	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	外壁・維持20	—	—	—	—	—	—	—	EV	維持30	維持30	—	—	—	—	—	—				
本道	108	MRI－CT棟	S	1	651	1991	—	—	外壁・維持20	—	維持30	—	—	—	—	大規模改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
本道	113	PET－CT棟	RC	1	110	2008	—	—	—	—	—	—	外壁	維持20	防水	—	—	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—	—	—				
本道	101	厨房棟	RC	1	1,128	1976	—	—	—	—	—	—	—	—	外壁	—	—	防水・維持20	—	—	—	—	—	—	維持30	—	—	—	—	—	—				
本道	118	本道40周年記念会館	S	2	1,147	2017	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	維持20	—	防水・外壁	—	—	—	—	—	—				
本道	100	附属病院	SR	8	39,175	1976	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防水・外壁・維持20	防水・外壁・維持20	—	—	—	EV	—	—	—	—	維持30				

大規模改修：内外部全面改修、中規模改修：内部又は外部の部分改修、防水：屋上防水の改修、外壁：外壁の改修、維持20：照明・空調の改修、維持30：電力・通信・変電・給排水・ガス系統の改修、EV：エレベーターの改修（更新）、改築：建物の改築